



# 第112回

## 定時株主総会 招集ご通知



2023年6月29日(木曜日)  
午前10時(午前9時10分受付開始・開場)



大王製紙四国本社・生産本部  
8階コンベンションホール  
愛媛県四国中央市三島紙屋町628

### 目次

■ 株主の皆さまへ	P. 1
■ 第112回定時株主総会招集ご通知	P. 2
2023年度 大王製紙が目指す姿	P. 5
大王グループのサステナビリティ	P. 9
■ 株主総会参考書類	P. 11
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	
■ 事業報告	P. 23
■ 連結計算書類	P. 53
■ 計算書類	P. 74
■ 監査報告	P. 86

 **大王製紙株式会社**

証券コード 3880

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに、第112回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、何卒ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

第4次中期事業計画の達成に向け「強靱な事業ポートフォリオの確立」「財務体質の強化」「気候変動問題への対応」の重点施策を推進してまいりましたが、原燃料価格の高騰や急激な円安の進行といった想定を超える外部環境の変化による収益悪化をカバーできず、2022年度は赤字決算という厳しい結果となりました。

2023年度は、前年度に実施した製品価格の改定・石炭使用量削減等の諸施策の効果が業績に寄与するほか、「徹底したコストダウン」「構造改革の更なる推進」により、確実な業績回復につなげてまいります。

先行き不透明な事業環境の中ではありますが、社員一人ひとりの意識改革、働き方改革を通じて自由闊達な風土を構築するとともに、レジリエントな企業集団を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後もより一層のご支援を賜わりますよう、お願い申し上げます。



2023年6月

代表取締役社長

**若林 頼房**

株主各位

愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号

 **大王製紙株式会社**

代表取締役社長 若林 頼房

## 第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第112回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.daio-paper.co.jp/ir/stock/meeting/>

東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コード(3880)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**日 時** 2023年6月29日(木曜日)午前10時 (午前9時10分 受付開始・開場)

**場 所** 大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール

愛媛県四国中央市三島紙屋町628

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

#### 目的事項

- 報告事項**
- 第112期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第112期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・ 事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

# 議決権行使方法のご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



**開催日時** 2023年 **6月29日**（木曜日）午前**10時00分**

**開催場所** 大王製紙四国本社・生産本部  
8階コンベンションホール

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

## 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面にて行使いただく場合

**行使期限** 2023年 **6月28日**（水曜日）午後**5時**到着分まで  
各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。



### インターネット等にて行使いただく場合

**行使期限** 2023年 **6月28日**（水曜日）午後**5時**入力分まで  
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「インターネット等による議決権行使について」は次頁をご参照ください。  
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

機関投資家の皆さまへ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# インターネット等による議決権行使について

インターネット等により議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

**行使期限** 2023年6月28日(水曜日)午後5時入力分まで

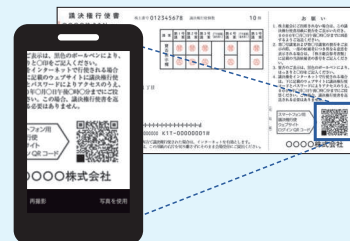
### ！ ご注意ください

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
  - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
  - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をさせていただきますようお願い申し上げます。
  - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード(株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む。)は、本株主総会に關してのみ有効です。(次回の株主総会の際には、新たに発行いたします。)

## アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

## 「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時



## 第4次 中期事業計画最終年度

業績回復とレジリエンス強化に  
向けた施策の実行

代表取締役社長 若林 頼房



当社グループは2021年度より3カ年計画の第4次中期事業計画「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」をスタートさせました。中期事業計画の2年目となる当会計年度は、資源価格の上昇に歴史的な円安進行が重なったことで、石炭、重油、チップ、パルプ等の主要な原燃料の調達価格が高止まりし、物流費、荷資材の価格の上昇も加わり、紙、加工品等、あらゆる製品の収益が大幅に悪化しました。

2023年度も依然、厳しい事業環境下ではありますが、今後一層、構造改革のスピードを上げていくとともに、固定費等あらゆるコスト削減を継続することで、収益改善の取り組み効果が現れると見込んでおります。また、成長エンジンであるホーム&パーソナルケアの海外事業を強化し、「強靱な事業ポートフォリオの確立」を加速してまいります。

### 第4次中期事業計画2年目の2022年度について

当期は原燃料価格の高騰など製造コストの大幅な上昇を受け、主要工場でのエネルギー構成・生産体制の見直し、省力化を含む聖域なきコストダウンを着実に進めるとともに、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業のあらゆる製品において複数回にわたる価格改定を実施してきましたが、売上高については前年同期を上回ったものの、大幅なコストアップを吸収するには至らず、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも前年同期を大幅に下回りました。

紙・板紙事業は、新聞発行部数の減少やグラフィック用紙の需要減少にともない販売数量が減少した一方、板紙・段ボールは新型コロナウイルス感染症による経済・社会活動の停滞からの回復により、国内需要が比較的堅調に推移しました。また、ホーム&パーソナルケア国内事業は需要伸長が著しいソフトパックティッシュ等の販売が堅調に推移した一方、アフターコロナの行動回帰によるウェットティッシュ、マスクの需要減もあり、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。海外事業は中国でのフェミニンマシンの増設や衛生用紙の拡販、タイにおけるフェミニンケア製品の拡販など各国で複合事業化を進めた結果、販売金額は前年同期を上回りました。

### 2023年度業績回復に向けた取り組み

第4次中期事業計画の主要施策である「強靱な事業ポートフォリオの確立」に向け、両セグメントにまたがる更なる構造改革並びにエネルギー政策の見直し等による徹底したコストダウンを進め、業績回復に取り組んでまいります。

主要製品の需要縮小が続く紙・板紙事業においては、三島工場の生産体制の再構築による製品の安定供給と

製造コスト低減を進めるとともに、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、省エネルギーやFIT発電を自社消費に切り替えるなど、石炭使用量の削減に取り組んでまいります。また、堅調な需要が見込まれる脱プラスチック、減プラスチック製品の開発を通じて持続可能な社会に貢献するとともに、グループ力を最大限活用し、梱包・包装用途の紙の拡販を行ってまいります。

ホーム&パーソナルケア国内事業においては、2023年7月より紙おむつ等の加工品に使用するフラッフパルプ（吸収体部材）の内製化を開始し、重要資材の安定調達、製品の安定供給、及び三島工場の競争力のあるパルプを活用したコスト低減を進めてまいります。海外事業では、中国、ASEANにおいて主力のベビー用紙おむつを中心に、フェミニンケア製品や紙製品、大人用紙おむつ、ウェットティッシュなど多様なカテゴリー展開による複合事業化を進め、引き続き売上拡大を推進するとともに、ブラジル及びトルコの事業拡大を進めてまいります。以上の取り組みにより、2024年3月期の連結業績は、売上高7,000億円、営業利益180億円の達成を目指してまいります。

### 株主の皆さまに向けて

第4次中期事業計画2年目の2022年度は非常に厳しい業績となりましたが、当社グループでは現状の厳しい事業環境を「成長のチャンス」と捉え、基幹工場である三島工場を中心としたよりレジリエントな企業集団を目指し、スピードを上げて構造改革に取り組んでまいり所存です。当社は1943年5月に愛媛県伊予三島市（当時）に設立し、お蔭様で本年5月に80周年を迎えました。この先の100周年に向けて持続可能な企業として発展し続けるため、多様な人財が大いに活躍する競争力のある企業集団を目指してまいりますので、引き続きご支援のほど、宜しくお願いいたします。

## ホーム&パーソナルケア事業の強化

大王グループの成長エンジンのひとつであるホーム&パーソナルケア国内事業について、今後、より一層、競争力の強化に取り組んでまいります。

### 新部署「構造改革推進本部」の立ち上げ

ホーム&パーソナルケア国内事業では、より効果的な生産や物流体制の構築を目指し、4月に構造改革推進本部を立ち上げました。現在、物流業界では2024年問題といわれる大きな課題を抱えています。新部署では、グローバルロジスティクス本部や物流子会社と連携し、課題解決に向けた取り組みを行ってまいります。また、物流課題のほか原燃料価格の高騰や環境の変化に伴う需要構造の変化など、今後起こりうるリスクを予見し、早期に対応可能な体制を整えることでユーザーサービスの向上に努めてまいります。

### 新会社「エリエールフィールドパートナー株式会社」活動開始

販売店の売場で実施している店頭演出やフィールドマーケティング活動の強化を目的に、2022年10月に新会社「エリエールフィールドパートナー株式会社」を設立しました。より一層、機敏性と強い商談力を備えた活動に進化させ、各販売店の特性やニーズに合わせた提案を行うとともに、より魅力ある店頭演出を行ってまいります。

### ソフトパックティッシュ増産体制強化

これまで川之江工場、可児工場で生産を行ってきたソフトパックティッシュですが、著しい市場伸長に対応し、2022年11月に大王グループのエリエールペーパー株式会社で新たに加工機を稼働しました。これまでティッシュは紙箱の包装形態が主流でしたが、ごみの削減や持ち運びのしやすさ等の利点から、ソフトパックティッシュの需要は高まっています。大王グループでは需要構造の変化へ早期に対応することで、引き続き、お客さまのニーズに合った商品展開を行ってまいります。



#### 大王製紙が展開するソフトパックティッシュ

エリエール+Water  
ソフトパックティッシュ



商品詳細は  
こちら



エリエール i:na (イーナ)  
ソフトパックティッシュ  
150組



商品詳細は  
こちら



エリエール i:na (イーナ)  
ソフトパックティッシュ  
200組



商品詳細は  
こちら



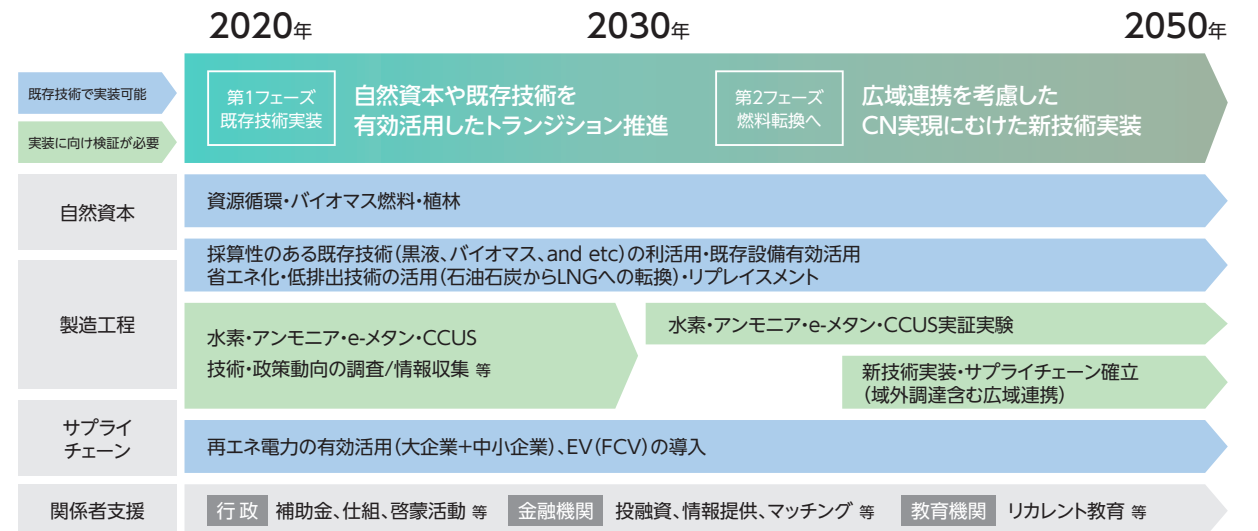
## 四国中央市 カーボンニュートラル実現に向けたロードマップを公表 ～地域のカーボンニュートラル実現、地域課題の解決に貢献～

当社が幹事会員として参画する四国中央市カーボンニュートラル協議会は、2023年3月に「四国中央市カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を策定・公表しました。

当社グループは2050年のカーボンニュートラル実現を掲げており、三島工場で保有する石炭ボイラー3缶の停止を目指しています。石炭ボイラー停止に伴う再生可能エネルギーへの転換として、リサイクル発電設備の新設等を検討していますが、更なるエネルギー源として、現状実用化されていない水素やアンモニア等、新燃料の利用検討も必要です。これら新燃料のサプライチェーン構築は当社グループ単独での実現は難しく、産官学金の連携が必要と考え、2021年6月に四国中央市カーボンニュートラル協議会を設立しました。

今回発表したロードマップでは、2030年に向け、産官学金が連携し既存技術の利活用を推進していくとともに、技術や政策動向を把握しながら実証実験や新技術の実装（燃料転換）を行うことを想定しています。カーボンニュートラル実現に向け、地域と連携した協議を進めてまいります。

#### 四国中央市における脱炭素ロードマップ



※四国中央市カーボンニュートラル協議会について

当社のほか、愛媛県四国中央市に拠点を有する愛媛製紙(株)、丸住製紙(株)および(株)日本政策投資銀行 (DBJ)、愛媛県、四国中央市、(株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、愛媛大学が連携し、四国中央市のカーボンニュートラル実現に向け協議しています。



# 「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の 実現を目指して

大王グループは、経営理念である「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の実現のため「衛生：人々の健康を守る」「人生：人生の質を向上させる」「再生：地球を再生する」の「3つの生きる」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現するというパーパスを策定いたしました。

「大王グループ サステナビリティ・ビジョン」にある、多様な生物が共生・繁栄する自然豊かな地球が「再生」されている未来を実現するため、循環型社会の実現に取り組んでいます。

大王グループ  
サステナビリティ・ビジョン



## 環境省主催 「プラスチック・スマート優良事例アワード」受賞

環境省が主催するプラスチック・スマート優良事例アワードの「使う・減らす」カテゴリーにおいて、脱プラスチック・減プラスチックに貢献可能な製品として展開する「エリプラシリーズ」\*が表彰されました。環境にやさしい商品として、これまでにピックやナイフ、ハンガーなどで採用されています。引き続き、環境に配慮した製品の製造・販売を通じて、地球環境へ貢献してまいります。

\*「エリプラ」は「Eliminate Plastic (脱プラスチック)」の頭文字を冠した名称です。

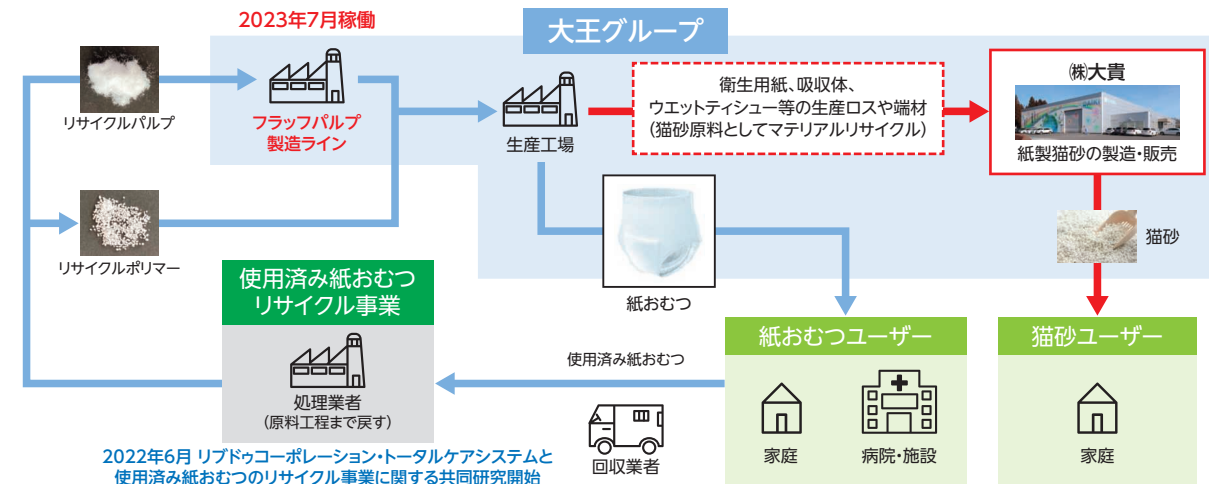
エリプラシリーズ  
紹介サイト



## 紙の製造技術が強みにリサイクル促進

当社では、使用済み製品の再利用、及び製品の生産過程で発生する製品・資材のロス余すことなく活用するという環境配慮型ビジネスモデルの確立を目指しています。昨年6月に、株式会社リブドゥコーポレーションと使用済みの紙おむつのリサイクル事業に関する共同開発を開始しました。このスキームの確立とフラッフパルプの内製化により、再生パルプと混合されたフラッフパルプの生産が可能になります。そのフラッフパルプを自社の紙おむつに使用することで、紙おむつの水平リサイクルフローが完成します。また、衛生用紙・紙おむつ等の生産過程で発生したロス品や端材は、グループ会社の株大貴で製造している猫砂に活用しています。

### 当社が目指すマテリアルリサイクルのフロー



## パッケージに紙包装を採用した製品の展開

廃棄プラスチックによる世界的な海洋汚染問題に対し、当社では商品のパッケージや容器などに植物由来素材や紙などの持続可能材料を使用し、プラスチック量の削減を図ることで環境負荷低減に取り組んでいます。今後も環境に配慮した商品の開発・販売を通じて、脱プラスチックや3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進し、持続可能な循環型社会の形成に取り組んでまいります。





## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況及び内部留保の充実等を勘案しながら安定的な配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

2023年3月期の期末配当につきましては、2023年3月期の業績及び厳しい経営環境等を勘案し、誠に遺憾ではございますが、当社普通株式1株につき3円減配し、以下のとおり金9円(年間金16円)といたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- |   |                      |  |
|---|----------------------|--|
| 1 | 配当財産の種類              | 金銭といたします。  |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は、1,508,662,107円となります。 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2023年6月30日といたしたいと存じます。   |

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため、取締役に1名増員し、新たに取締役12名の選任をお願いするものであります。

<取締役1名増員の理由>

当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いておりますが、業績の早期回復を確実なものとするための改革に取り組むことが今年度の最重要課題であると改めて総括し、経営戦略の再構築と経営体制の見直しにより変革のスピードアップを図る必要があるとの結論に至りました。

具体的には、(a) 当社グループが成長エンジンと位置付けている国内外のホーム&パーソナルケア事業を中心とした構造改革のさらなる推進、(b) 石炭使用量の削減やチップ購買をはじめとする原燃料調達最適化、(c) サステナブル経営体制の強化によりSDGsのゴールに向けた事業活動の一層の推進を図って参ります。

そこで、経営体制の一層の強化のため、取締役に1名増員して選任をお願いすることといたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名				現在の当社における地位等
1	再任	わか 若	ばやし 林	より 頼	ふさ 房	代表取締役社長 社長執行役員
2	再任	おか 岡	ざき 崎	くに 邦	ひろ 弘	代表取締役副社長 副社長執行役員
3	再任	やま 山	さき 崎	ひろ 浩	し 史	取締役 常務執行役員
4	再任	た 田	なか 中	ゆき 幸	ひろ 広	取締役 常務執行役員
5	再任	いし 石	だ 田		あつし 厚	取締役 常務執行役員
6	新任	ふじ 藤	た 田	ひろ 浩	ゆき 幸	常務執行役員
7	新任	たな 棚	はし 橋	とし 敏	かつ 勝	常務執行役員
8	新任	しな 品	がわ 川	しゅう 舟	へい 平	常務執行役員
9	再任	お 織	だ 田	なお 直	すけ 祐	社外取締役 独立役員
10	再任	たけ 武	い 井	よう 洋	いち 一	社外取締役 独立役員
11	再任	ひら 平	いし 石	よし 好	のぶ 伸	社外取締役 独立役員
12	再任	お 尾	ぜき 関	はる 春	こ 子	社外取締役 独立役員

候補者番号

1

わかばやし よりふさ  
**若林 頼房**

生年月日：1961年8月13日（満61歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2018年 7月	当社常務取締役ホーム&パーソナルケア国内事業部長
2012年 1月	当社執行役員新聞用紙営業本部長	2019年 4月	当社常務取締役ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長
2016年 4月	当社執行役員洋紙営業本部長	2021年 4月	当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）
2017年 5月	当社執行役員ホーム&パーソナルケア国内事業部長		
2017年 6月	当社取締役ホーム&パーソナルケア国内事業部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

若林頼房氏は、これまで、洋紙事業、財務部門、家庭紙事業等に従事し、取締役、常務取締役を経て、現在は代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数  
10,600株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
6年

候補者番号

2

おかざき くにひろ  
**岡崎 邦弘**

生年月日：1954年12月21日（満68歳）

再任



略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	当社入社	2012年 6月	当社常務取締役
2000年 6月	当社取締役	2015年 6月	当社専務取締役
2008年 6月	当社常務取締役	2016年 4月	当社代表取締役専務
2011年 6月	大建紙販売株式会社（現株式会社EBS）代表取締役専務	2019年 4月	当社代表取締役副社長
2012年 3月	当社執行役員ホーム&パーソナルケア事業部副事業部長	2021年 4月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

岡崎邦弘氏は、これまで、紙・板紙事業、家庭紙事業等に従事し、取締役、常務取締役、専務取締役、代表取締役専務、代表取締役副社長を経て、現在は代表取締役副社長 副社長執行役員を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

- 所有する当社の株式数  
15,800株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
11年

候補者番号

3

やまざき ひろし  
山崎 浩史

生年月日：1962年3月10日（満61歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
7,000株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
10年

### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2017年 5月	当社取締役生産本部副本部長 兼 三島工場長
2012年 6月	当社執行役員生産本部三島工場長代理	2019年 4月	当社取締役生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長
2013年 6月	当社取締役資源・資材本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長（現任）
2016年 7月	当社取締役資源・資材購買本部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

山崎浩史氏は、これまで、主に生産部門に従事し、現在は取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

たなか ゆきひろ  
田中 幸広

生年月日：1957年5月15日（満66歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
8,300株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
6年

### 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役経営企画本部長 兼 安全環境統括部担当
2006年 6月	当社取締役人事部長 兼 東京本社総務部担当	2019年 4月	当社取締役コーポレート部門経営企画本部長
2010年 4月	当社取締役出版用紙営業本部長	2021年 4月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長
2013年 4月	当社九州支店長	2021年 7月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門総務人事本部長（現任）
2015年 6月	当社執行役員総務本部長		
2017年 5月	当社執行役員経営企画本部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

田中幸広氏は、これまで、洋紙事業、管理部門等に従事し、現在は取締役常務執行役員コーポレート部門総務人事本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。



候補者番号

5

いしだ あつし  
石田 厚

生年月日：1967年3月6日（満56歳）

再任



- 所有する当社の株式数  
5,000株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
2年

### 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	当社入社	2021年 4月	当社常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長
2018年 7月	当社執行役員板紙・段ボール事業部長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長
2019年 6月	当社上席執行役員紙・板紙部門産業用紙・段ボール事業部長	2023年 5月	当社取締役常務執行役員紙・板紙部門紙・板紙事業部長（現任）

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

石田厚氏は、これまで、主に紙・板紙事業に従事し、現在は取締役常務執行役員紙・板紙部門紙・板紙事業部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

6

ふじた ひろゆき  
藤田 浩幸

生年月日：1964年11月22日（満58歳）

新任



- 所有する当社の株式数  
2,800株
- 取締役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役紙・板紙部門新聞・洋紙事業部長
2015年 6月	当社執行役員エリエールインターナショナルタイランド代表取締役社長	2020年 7月	当社取締役サントル取締役会長
2018年 7月	当社執行役員洋紙事業部長	2021年 6月	当社常務執行役員サントル取締役会長（現任）

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

藤田浩幸氏は、これまで、家庭紙事業、紙・板紙事業等に従事し、現在ではブラジルにありますサントル社取締役会長を務めております。当社及び海外を含むグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を取締役候補者といいたしました。

候補者番号

7

たなはし としかつ  
棚橋 敏勝

生年月日：1967年2月25日（満56歳）

新任



- 所有する当社の株式数  
3,500株
- 取締役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

### 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月	名古屋パルプ株式会社（現当社可児工場）入社	2021年 4月	当社上席執行役員生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長
2019年 4月	当社執行役員生産部門生産本部三島工場長代理（H&PC紙製品担当）	2023年 4月	当社常務執行役員生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長（現任）
2019年 7月	当社執行役員生産部門生産本部三島工場次長（製造部担当）		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

棚橋敏勝氏は、これまで、主に生産部門に従事し、現在は常務執行役員生産部門生産本部副本部長兼三島工場長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

しながわ しゅうへい  
品川 舟平

生年月日：1970年8月11日（満52歳）

新任



- 所有する当社の株式数  
3,900株
- 取締役会出席状況  
—
- 在任年数  
—

### 略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月	当社入社	2021年 6月	当社上席執行役員コーポレート部門経営企画本部長
2019年 4月	当社執行役員コーポレート部門経営企画本部経営企画部長	2022年 7月	当社常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長（現任）
2021年 4月	当社上席執行役員コーポレート部門経営企画本部経営企画部長		

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

品川舟平氏は、これまで、主に管理部門に従事し、現在は常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

おだ なおすけ  
織田 直祐

生年月日：1953年6月3日（満70歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
11回／11回（100%）
- 在任年数  
1年

## 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月	日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）入社	2007年 4月	同社 常務執行役員（営業部門）
2000年 4月	同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部経営スタッフ	2010年 4月	同社 専務執行役員（営業部門）
2002年 2月	同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマネージャー	2012年 4月	同社 代表取締役副社長（営業部門統括）
2002年 5月	同社 鉄鋼事業部企画部長	2016年 4月	JFE商事株式会社 代表取締役社長
2003年 4月	JFEホールディングス株式会社 企画部門部長	2017年 6月	JFEホールディングス株式会社 取締役
2004年 4月	JFEスチール株式会社 自動車鋼材営業部長	2021年 4月	JFE商事株式会社 特別顧問
		2022年 6月	当社社外取締役（現任）
		2023年 4月	JFE商事株式会社 社友（現任）

## 重要な兼職の状況

JFE商事株式会社 社友

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

織田直祐氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏には、これまでの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、独立した立場で経営の監督をしていただけることを期待しております。

候補者番号

10

たけい よういち  
武井 洋一

生年月日：1961年6月10日（満61歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
3年

## 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 岩田合同法律事務所入所	2013年 6月	日本トムソン株式会社社外取締役（現任）
2000年 4月	明哲総合法律事務所パートナー弁護士（現任）	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
2003年 6月	日本トムソン株式会社社外監査役	2022年 1月	株式会社日本貿易保険社外監査役（現任）
2006年 6月	山崎金属産業株式会社社外監査役（現任）		

## 重要な兼職の状況

明哲総合法律事務所 パートナー弁護士  
山崎金属産業株式会社 社外監査役  
日本トムソン株式会社 社外取締役  
株式会社日本貿易保険 社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

武井洋一氏は、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。同氏には、専門知識に基づき、経営への助言、業務執行に対する適切な監督をしていただけることを期待しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 11

ひらいし よしのぶ  
平石 好伸

生年月日：1956年7月5日（満66歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
2年

## 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月	外務省入省	2014年 5月	駐ジンバブエ特命全権大使
2002年 8月	在タイ日本国大使館公使	2017年 4月	駐チリ特命全権大使
2006年 7月	軍縮会議日本政府代表部公使	2020年10月	外務省退省
2009年 8月	参議院参事 国際部副部长	2021年 4月	日本チリ協会顧問（現任）
2012年 4月	国家公務員共済組合連合会常任監事	2021年 6月	当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

日本チリ協会 顧問

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平石好伸氏は、外交官として各国大使を歴任する中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、これまでの豊富な海外経験・知見に基づき、企業価値向上、グローバル展開に対し助言・提言いただけることを期待しております。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 12

おぜき はるこ  
尾関 春子

生年月日：1963年3月5日（満60歳）

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数  
0株
- 取締役会出席状況  
15回／15回（100%）
- 在任年数  
2年

## 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	日本光学工業株式会社（現 株式会社ニコン）入社	2013年 9月	コカ・コーライーストジャパン株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社）常務執行役員 法務本部長
1997年8月	日本コカ・コーラ株式会社 リーガル・カウンセラー	2015年 3月	同社 取締役常務執行役員 法務本部長
2003年8月	アマゾン・ジャパン株式会社（現 アマゾン・ジャパン合同会社）リーガル・ディレクター	2017年 4月	同社 常務執行役員 法務本部長 兼 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（現 コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社）執行役員 法務統括部長
2008年1月	ブリストル・マイヤーズ株式会社（現 ブリストル・マイヤーズスクイブ株式会社）執行役員 法務部門長	2019年 2月	同社 執行役員 法務本部長
2011年12月	シーメンス・ジャパン株式会社（現 シーメンス株式会社、シーメンスヘルスケア株式会社）常務執行役員 ジェネラルカウンセラー	2020年 4月	同社 退職
		2021年 6月	当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

尾関春子氏は、他社での法務部門長並びに役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、グローバル企業での豊富な経験と知見に基づき、コーポレート・ガバナンス強化等、企業価値の向上に向け助言・提言いただけることを期待しております。



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 織田直祐氏、武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は定款第26条第2項において、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。  
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額になります。  
当社は、織田直祐氏、武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏の各氏との間で責任限定契約を締結しております。  
本総会において織田直祐氏、武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏の各氏の選任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。  
当該保険契約の概要は、事業報告39頁に記載のとおりであります。  
また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、織田直祐氏、武井洋一氏、平石好伸氏及び尾関春子氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

<ご参考>本株主総会後の取締役に期待する分野

当社が、取締役の方が持つ知見・経験に基づき特に期待する分野は、以下のとおりです。

氏名	役位	独立性	当社が特に期待する分野										
			①企業経営	②経営企画・M&A	③営業・マーケティング	④製造・技術開発	⑤財務・会計	⑥人事・人財開発	⑦法務・リスク管理	⑧海外事業・国際経験	⑨サステナビリティ・ESG	⑩IT・DX	
若林 頼房	代表取締役社長 社長執行役員		●	●	●		●				●	●	
岡崎 邦弘	代表取締役副社長 副社長執行役員		●	●	●				●				●
山崎 浩史	取締役 常務執行役員		●			●				●	●	●	
田中 幸広	取締役 常務執行役員			●					●	●		●	
石田 厚	取締役 常務執行役員			●	●						●		●
藤田 浩幸	取締役 常務執行役員		●			●					●		●
棚橋 敏勝	取締役 常務執行役員		●			●				●		●	
品川 舟平	取締役 常務執行役員			●				●		●			●
織田 直祐	社外取締役	●	●	●	●				●				●
武井 洋一	社外取締役	●		●						●		●	
平石 好伸	社外取締役	●								●	●	●	
尾関 春子	社外取締役	●		●					●	●	●		

### <ご参考>

#### 当社における取締役選任方針について

当社の取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとし、決定にあたっては、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会における答申を受けるものとします。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- ②業務における社会的な責任・使命を理解し、高い倫理観に基づいて、経営管理及び事業運営を公正かつ的確に遂行し得る者

#### 当社における独立社外取締役選任方針について

当社の独立社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとしま

- す。
- ①当社の独立性判断基準\*を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- ②当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役の業務執行及び経営を監督し、的確・適切な意見、助言を行い得る者

※当社のコーポレートガバナンス基本方針にて定めている独立社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、以下の要件を勘案して独立性を判断します。

1. 当社グループと重大な利害関係がなく、実質的な独立性を確保できること。具体的には、次の各項目のいずれにも該当しないこと。
  - 1) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
  - 2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - 3) 当社の主要株主の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）
  - 4) 最近において上記1) から3) までに該当していた者
  - 5) 次のa からcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
    - a 上記1) から4) までに掲げる者
    - b 当社の子会社の業務執行者
    - c 最近において上記b 又は当社の業務執行者に該当していた者

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。

監査役会はPwCあらた有限責任監査法人の監査継続年数を踏まえ、あらためて同法人を含む複数の監査法人より提案を受け、比較検討を実施いたしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルでの監査体制、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断いたしました。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー	
	その他の事務所	15カ所	
沿 革	2000年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概 要	資本金	1,121百万円	
	人員構成	社員 (公認会計士)	551名
		職員 (公認会計士)	2,493名
		(公認会計士試験合格者等)	1,148名
		(その他の職員)	1,513名
		合 計	5,705名
	関与会社	3,762社	



## I 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が大幅に緩和され、外食産業や小売業等のサービス分野を中心に経済活動は正常化に向けた動きが加速しつつあるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に起因する資源価格の高騰や食品をはじめとする生活必需品の相次ぐ値上げが家計を圧迫し、景気に力強さはありません。

当社グループにおいては、当連結会計年度は2021年度から2023年度までの3カ年計画である第4次中期事業計画の2年目となりますが、資源価格の上昇に歴史的な円安進行が重なったことで、石炭、重油、チップ、パルプ等の主要な原燃料の調達価格が高止まりし、物流費、荷資材価格上昇も加わり、紙、加工品、あらゆる製品の製造コストが大幅に悪化しました。

厳しい事業環境においても業績のV字回復への足掛かりを確かなものとし、再成長へと繋げていくために、「第4次中期事業計画の進捗説明－業績回復と

レジリエンス強化に向けた施策の実行－」（2023年2月）にて公表したとおり、当期は紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業のほぼ全ての製品において、複数回にわたり販売価格の改定に取り組み、主要工場でのエネルギー構成や生産体制の見直し、省力化を含む聖域なきコストダウンを着実に進めてまいりました。

2023年度以降は、こうした販売価格の改定の効果がフルで業績に寄与するほか、構造改革、固定費の削減効果も見込まれます。業績回復を確かなものとし、フラッフパルプの内製化等を始めとする従来から取り組んでいる第4次中期事業計画の紙・板紙事業からホーム&パーソナルケア事業への構造転換による「強靱な事業ポートフォリオの確立」に向けた諸施策を加速してまいります。

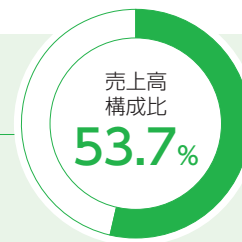
当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

連結売上高	<b>646,213</b> 百万円	(前年同期比 5.5%増)
連結営業利益	△ <b>21,441</b> 百万円	(前年同期比 ー%)
連結経常利益	△ <b>24,050</b> 百万円	(前年同期比 ー%)
親会社株主に帰属する当期純利益	△ <b>34,705</b> 百万円	(前年同期比 ー%)

セグメントの状況は、次のとおりであります。

## 紙・板紙事業

事業内容 新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ他



新聞用紙



印刷・出版用紙



情報用紙



包装用紙



機能材



段ボール

### ■ 売上高

347,037百万円  
(前年同期比6.0%増)

(単位：百万円)

327,429



2021年度  
第111期

347,037



2022年度  
第112期

### ■ セグメント利益 △12,407百万円

(前年同期比-%)

(単位：百万円)

22,328



2021年度  
第111期

△12,407



2022年度  
第112期

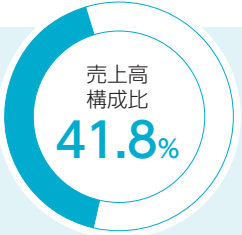
売上高は347,037百万円（前年同期比6.0%増）、セグメント損失は12,407百万円（前年同期はセグメント利益22,328百万円）となりました。主要な部門別の状況は次のとおりです。

紙・板紙事業においては、新聞用紙では、新聞発行部数及び頁数の減少により販売数量は減少しましたが、販売価格の改定に取り組んだ結果、販売金額は前年同期を上回りました。洋紙事業（新聞用紙を除く）は、グラフィック用紙の更なる需要減少に伴いチラシやパンフレット用途の販売数量は減少しましたが、あらゆる製品の価格改定に取り組んできた結果、販売金額は前年同期を上回りました。板紙・段ボールは、新型コロナウイルス感染症による経済・社会活動の停滞からの回復により国内需要が比較的堅調に推移したことや、製造コストの販売価格への転嫁が進んだことで販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、紙・板紙事業では、売上高は前年同期を上回りましたが、原燃料価格の上昇による製造コストの悪化を吸収するには至らずセグメント利益は前年同期を下回りました。

# ホーム&パーソナルケア事業

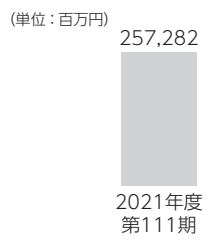
事業内容 衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、マスク他



※@DISNEY Based on the "Winnie the Pooh" works by A.A. Milne and E.H. Shepar.

## ■ 売上高 270,308百万円

(前年同期比5.1%増)



売上高は270,308百万円（前年同期比5.1%増）、セグメント損失は12,570百万円（前年同期はセグメント利益11,924百万円）となりました。主要な部門別の状況は次のとおりです。

ホーム&パーソナルケア事業において国内事業では、衛生用紙は、需要が伸びているソフトパケットティッシュ等の販売が堅調に推移しましたが、トップメーカーとして率先して販売価格の改定を行った結果、当第1四半期において一時的にシェアを落とし、販売数量、金額とも前年同期を下回りました。紙加工品では、生理用品の入手に困っている学生を対象に、生理用ナプキンを1年間無償提供する取り組みが大きな反響を得たほか、大手アパレルメーカーや著名人とのコラボレーション商品、人気キャラクターを採用したデザイン企画品など各種新製品、リニューアル品を市場に連続投入し好評を得ました。国内事業全体としては、アフターコロナの行動回帰によるマスクの需要減もあり、販売数量、販売金額ともに前年同期を下回りました。

## ■ セグメント利益 △12,570百万円

(前年同期比-%)



海外事業においては、中国、ブラジル等、各国でベビー用紙おむつの販売価格の改定に取り組み、何れの国においても改定後の価格の一定の浸透が図れました。中国ではフェミニンマシンの増設や衛生用紙の拡販、タイではフェミニンケア商品の拡

## 事業報告

販など各国で複合事業化の取り組みを進めたことも寄与し、販売金額は前年同期を上回りました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業においては、海外事業の価格改定や為替の影響によって売上高は前年同期を上回りましたが、国内、海外ともにパルプや荷資材価格の上昇による製造コストの悪化を販売価格の改定や省エネ、コストダウンといった自助努力では補いきれずセグメント利益は前年同期を下回りました。



## その他

**事業内容** 木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業、不動産賃貸事業他

売上高  
構成比  
**4.5%**

売上高は28,866百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は3,500百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、木材事業が堅調であったことから売上高は前年同期を上回りました。

### ■ 売上高

(単位：百万円)



**28,866**百万円  
(前年同期比4.6%増)

### ■ セグメント利益

(単位：百万円)



**3,500**百万円  
(前年同期比6.2%増)

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、総額478億円の設備投資を行いました。その主な内容は、以下のとおりです。

セグメント名称	会社名	工事名	目的
■ ホーム&パーソナルケア	大王製紙株式会社	三島工場 フラッフパルプ生産設備設置	フラッフパルプ内製化
■ 紙・板紙	大王製紙株式会社	三島工場 臨海製品倉庫設置	販売拡大及び増産
■ ホーム&パーソナルケア	サンテル	ベビーパンツ加工機設置	販売拡大及び増産
■ ホーム&パーソナルケア	大王(南通)生活用品有限公司	フェミニンマシン設備設置	販売拡大及び増産

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

「第4次中期事業計画」(2021年4月1日~2024年3月31日)

スローガン	「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」	
基本方針	「強靱な事業ポートフォリオの確立」	
	「財務体質の強化」	
	「気候変動問題への対応」	
最終事業年度 目標値	連結売上高	7,200億円
	連結営業利益 (営業利益率)	510億円 (7.1%)
	ホーム&パーソナルケア 海外売上比率	18.8%
	ROE	10.0%以上
	ネットD/Eレシオ	1.0倍

2022年度は原燃料価格の高騰、急激な為替変動に加え、いわき大王製紙のボイラートラブルが発生し、上場来初の営業赤字の決算となりました。2024年度より始まる第5次中期事業計画の土台を再構築すべく、第4次中期事業計画の基本方針の実現に向けた課題を抽出し、対処してまいります。

① 事業部門別戦略

**基本方針1. 強靱な事業ポートフォリオの確立の実現に向けた課題と対処**

第4次中期事業計画ではホーム&パーソナルケア事業を成長エンジンと位置づけ、同事業が紙・板紙事業の売上を超えるエポックメイキングな中期事業計画とすることを想定していました。しかし2022年度はホーム&パーソナルケア事業が当初計画とおりにトップライン伸長を実現できず、また海外事業の黒字化も遅れています。加えて原燃料価格の急激な高騰によって、既存事業全体の採算が悪化しました。

この課題に対して、段階的な価格改定の実施、石炭の調達先と品種の見直しによるコストダウン、さらには生産体制変更を含む構造改革の推進に着手しました。価格改定は2022年度中にほぼ全てのユーザーと交渉を妥結しています。コストダウン、構造改革の計画とおりの進行、並びに改定後の価格を維持するための追加施策の立案・実行を行い、改めて強靱な事業ポートフォリオの確立を目指します。

**基本方針2. 財務体質の強化の実現に向けた課題と対処**

2021年度に信用格付評価でA格を取得したものの、2022年度の業績悪化により、純有利子負債が3,877億円となり、前年度比で903億円増加しました。

この課題に対して、第4次中期事業計画3カ年の投資方針を当初計画枠内に抑えつつ、エネルギー転換投資を優先するものに変更しました。具体的には現中計期間中は設備投資枠を1,250億円、M&A投資枠を300億円としていましたが、M&Aの検討を凍結し、エネルギー転換投資に回します。こうすることで当初総投資枠1,550億円の水準を維持し、財務規律を守りながら営業キャッシュフローの改善、ひいては財務体質の強化に取り組みます。

**基本方針3. 気候変動問題への対応の実現に向けた課題と対処**

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、当社では植林面積の拡大、CNFや脱プラスチック製品の事業推進、そして2030年度までに化石由来のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で46%削減することを目指しています。このマイルストーンに対して南米チリにおける植林面積の拡大、脱プラスチックを目指したエリプラシリーズの拡充が進んでいます。加えて三島工場にあるFITバイオマス発電の電力販売から自家消費への転換を2023年3月に開始しました。さらには2023年4月に三島工場新聞用紙製造設備であるN3号抄紙機を休機し、エネルギー総使用量を削減しました。加えて、中期的には三島工場に新たにリサイクルボイラーを建設し(現在環境アセスメントを実施中)、化石燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量を減らす対策を進める予定です。

その他、サステナブルな企業体であるために新規事業展開やグローバル化に向けた体制の構築が課題となりますが、それぞれの課題には以下取り組み・対策を進めていきます。

・新規事業展開(セルロースナノファイバー(CNF))

CNFは、研究開発の段階を経て、この数年の間に自社商品「キレキラ! トイレクリーナー」へのCNF配合、卓球ラケット用部材への活用、レースカーの車体外装全体・内装へのCNF実装といった商業化・用途展開を進めてきました。第4次中計では、2022年3月に稼働したパイロットプラントで一貫製造工程の技術確立に向けた実証を進め、自動車部材・家電製品など幅広い用途展開が期待できるCNF複合樹脂の生産性向上とコストの大幅低減を実現し、商業化プロセスに向けて、用途展開を加速させ、CNF配合による軽量化やプラスチック使用量削減等により、CO<sub>2</sub>削減にも貢献してまいります。

・コーポレート部門のグローバル対応

当社グループ発展のためには、海外事業の拡大が不可欠であり、海外の成長市場への投資とともに、適切なリスクマネジメントが重要な要素であると考えています。そのため、人事・法務・経理・財務部等のコーポレート部門では、「事業の成長・拡大に必要な経営資源の安定調達と最適配分」、「グループガバナンス体制の一層の強化とリスクマネジメントの充実」に重点を置いて、事業部門との一体運営で海外事業の拡大に取り組んでいきます。

② 大王グループのサステナビリティの取り組み

当社のパーパスは、社是「誠意と熱意」をもって「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現することです。経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現する中で、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて、ありがたい姿「やさしい未来」を実現してまいります。当社では10のマテリアリティを特定しており、それらに取り組むことで、ありがたい姿「やさしい未来」実現に取り組んでいきます。

マテリアリティを含む、当社のサステナビリティ戦略については、大王グループ「サステナビリティ・ビジョン（2021年5月策定）」をご覧ください。

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/>

**ア. 気候変動への対応**

当社グループでは、「気候変動への対応」をマテリアリティの一つに挙げ、最重要課題として位置づけ、取り組んでいます。

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同も表明しており、TCFDの提言に沿った気候変動関連のリスク・機会評価を行い、経営戦略やリスク管理などに反映させ、財務上の影響などの情報開示の充実を進めています。

・当社グループのTCFDへの対応

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/organic/tcfd/>

地球温暖化対策の長期ビジョンとしては、「2050年カーボンニュートラル」を目指すべく、そのマイルストーンとして、Scope1+2における「2030年化石由来CO<sub>2</sub>排出量46%削減（2013年度比）」を宣言し、ロードマップを開示しています。2050年までに主要工場の三島工場で保有する石炭ボイラー全3缶停止の方針をかけた、再生可能エネルギーや低炭素燃料（LNGなど）への燃料転換、省エネルギーを推進するとともに、地域における廃棄物等を燃料とす

るリサイクルボイラーの導入により、地域全体でのCO<sub>2</sub>削減を進めるほか、植林拡大によるCO<sub>2</sub>吸収・固定量増にも取り組み、2050年までにカーボンニュートラルを実現してまいります。

なお、当社は地域全体での脱炭素化に取り組んでいくため、四国中央市カーボンニュートラル協議会に幹事会社の1社として積極的に関わっています。2023年3月には「四国中央市カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を公表しました。今後も、地域のカーボンニュートラル実現および地域課題の解決に貢献してまいります。

**イ. 人的資本への対応**

当社グループは、めまぐるしく変化する経営環境や事業リスク、多様化する生活者のニーズ等に柔軟に対応し、競争力の強化に取り組んでいます。

また、社員一人ひとりの「働きがい」（エンゲージメントの向上）が企業の持続的成長に繋がるという考えのもと、「人権尊重と人財育成、社員への思いやり」をマテリアリティの一つとして掲げています。今後も、持続的な企業価値の向上を図っていくため、果敢にチャレンジして「自ら考え、決断して実行する」自律型人財の育成に重点を置き、社内環境の整備に取り組んでいきます。

・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループの発展を支える海外事業や新規事業等の拡大、イノベーションの実現には多様な人財の育成・活躍が欠かせないと考え、女性や既卒者の積極的な採用・配置や、「男性育休100%宣言」などでライフ・ワークバランスの実現を支援しています。

・成長と挑戦を支援する人財育成

自律型人財の育成を目指し、社員が自律的にキャリア形成・能力開発をしていく「Daio Career Challenge」（キャリア選択社内公募制度）の実施や、次世代リーダーや当社の成長エンジンであるホーム&パーソナルケア部門、海外事業を担う人財の育成・強化を目的とした、コロナ禍で中断していた若手社員の海外留学や国内外MBAの取得支援等を再開してまいります。

・安全で活力ある安心第一の職場環境づくり

災害ゼロを目指し、事業所内で働く全ての人の安全を守るとともに、「働き方改革宣言」及び「大王製紙グループ健康宣言」に基づき、柔軟な勤務制度の導入などのライフ・ワークバランスの推進、心身の健康増進などに取り組む、社員が安心して働ける環境を整備してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

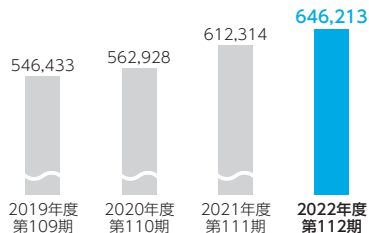
① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分	2019年度 第109期	2020年度 第110期	2021年度 第111期	2022年度 第112期
売上高 (百万円)	546,433	562,928	612,314	646,213
経常利益 (百万円)	28,111	34,478	37,696	△24,050
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,199	22,115	23,721	△34,705
1株当たり当期純利益	127円91銭	138円73銭	142円91銭	△209円01銭
総資産額 (百万円)	763,059	849,801	840,441	923,531
純資産額 (百万円)	209,536	246,788	266,704	244,670

(注) 前連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

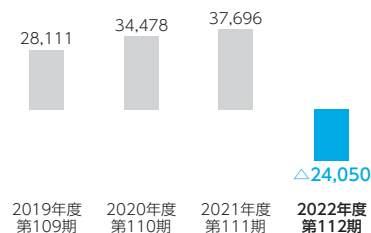
■ 売上高

(単位：百万円)



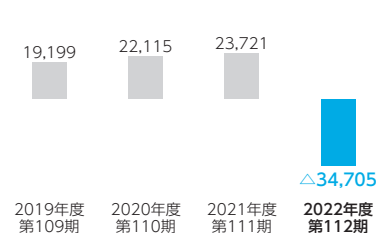
■ 経常利益

(単位：百万円)



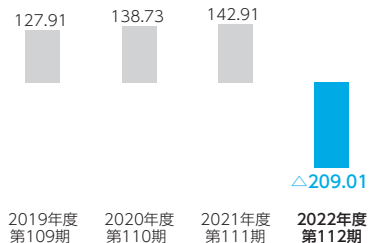
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



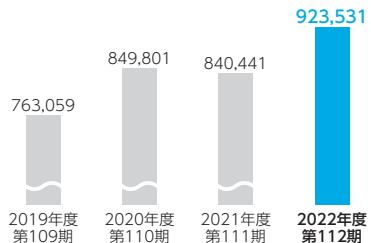
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



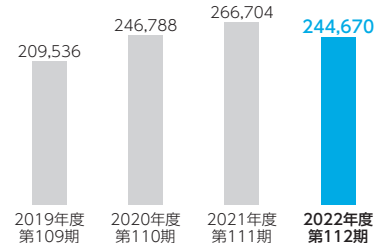
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2019年度 第109期	2020年度 第110期	2021年度 第111期	2022年度 第112期
売上高 (百万円)	421,035	413,689	440,157	448,542
経常利益 (百万円)	11,547	15,198	68,124	△10,486
当期純利益 (百万円)	9,180	11,143	61,670	△16,679
1株当たり当期純利益	60円88銭	69円67銭	371円11銭	△100円25銭
総資産額 (百万円)	669,573	731,744	724,931	788,181
純資産額 (百万円)	141,287	171,785	229,461	210,714

(注) 前事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	セグメント の名称	資本金	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
エリエールプロダクト株式会社	ホーム& パーソナルケア	30百万円	100.0	家庭紙製品の製造
エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD	ホーム& パーソナルケア	2,375,000千 バーツ	77.8 (100.0)	家庭紙製品の製造・販売
大王(南通)生活用品有限公司	ホーム& パーソナルケア	160,000千米ドル	100.0	家庭紙製品の製造・販売
PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア	ホーム& パーソナルケア	13,480億 インドネシアルピア	99.9 (100.0)	家庭紙製品の仕入・販売
PT.エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア	ホーム& パーソナルケア	8,067億 インドネシアルピア	99.9 (100.0)	家庭紙製品の製造
H&PCブラジルS.A.	ホーム& パーソナルケア	2,499百万リアル	51.0	家庭紙製品の関連業務
エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・パグム・ウルンレリ・ウレティムA.S.	ホーム& パーソナルケア	635,390千 トルコリラ	100.0	家庭紙製品の製造・販売
株式会社EBS	紙・板紙 ホーム& パーソナルケア	98百万円	100.0	紙・板紙製品及び家庭紙製品の仕入・販売
東京紙パルプインターナショナル株式会社	紙・板紙	30百万円	100.0	紙・板紙製品の仕入・販売
フォレスタル・アンチレLTDA.	その他	102,775千米ドル	90.2	植林、チップの生産・販売

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合を含む議決権比率です。



## 事業報告

### ③ その他

北越コーポレーション株式会社は、当社の議決権を24.8%所有しており、当社は北越コーポレーション株式会社の持分法適用の関連会社です。

### (7) 主要な事業内容

当社グループは、紙・板紙及び家庭紙製品の製造販売を主要な事業内容とし、これに関連する原材料の調達、物流及びその他の事業活動を展開しております。

セグメントの名称	事業内容
■ 紙・板紙	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ他
■ ホーム&パーソナルケア	衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、マスク、ペット用品他
■ その他	木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業、不動産賃貸事業他

### (8) 主要な営業所及び工場

#### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地
東京本社	東京都	大阪支店	大阪府
四国本社	愛媛県	名古屋支店	愛知県
三島工場	愛媛県	九州支店	福岡県
可児工場	岐阜県		

#### ② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
いわき大王製紙株式会社	福島県	エリエールプロダクト株式会社	愛媛県
大王パッケージ株式会社	東京都		

## (ご参考) グループネットワーク

### ●製紙

- 1 いわき大王製紙株式会社
- 2 大日製紙株式会社
- 3 大津板紙株式会社
- 4 ダイオーペーパーテクノ株式会社
- 5 丸菱ペーパーテック株式会社

### ●ホーム&パーソナルケア

- 6 エリエールペーパー株式会社
- 7 エリエールプロダクト株式会社
- 8 ダイオーペーパープロダクツ株式会社
- 9 株式会社大貴

### ●印刷

- 10 ダイオーミウラ株式会社

### ●段ボール

- 11 大王パッケージ株式会社
- 12 寄居印刷紙器株式会社
- 13 上村紙工株式会社
- 14 芳川紙業株式会社
- 15 吉沢工業株式会社

### ●流通

- 16 東京紙パルプインターナショナル株式会社
- 17 株式会社EBS

### ●加工

- 18 エリエールペーパーテクノロジー株式会社
- 19 ダイオーミルサポート東海株式会社
- 20 エリエールテクセル株式会社

### ●エンジニアリング

- 21 ダイオーエンジニアリング株式会社

### ●運輸

- 22 ダイオーロジスティクス株式会社
- 23 ダイオーエクスプレス株式会社\*

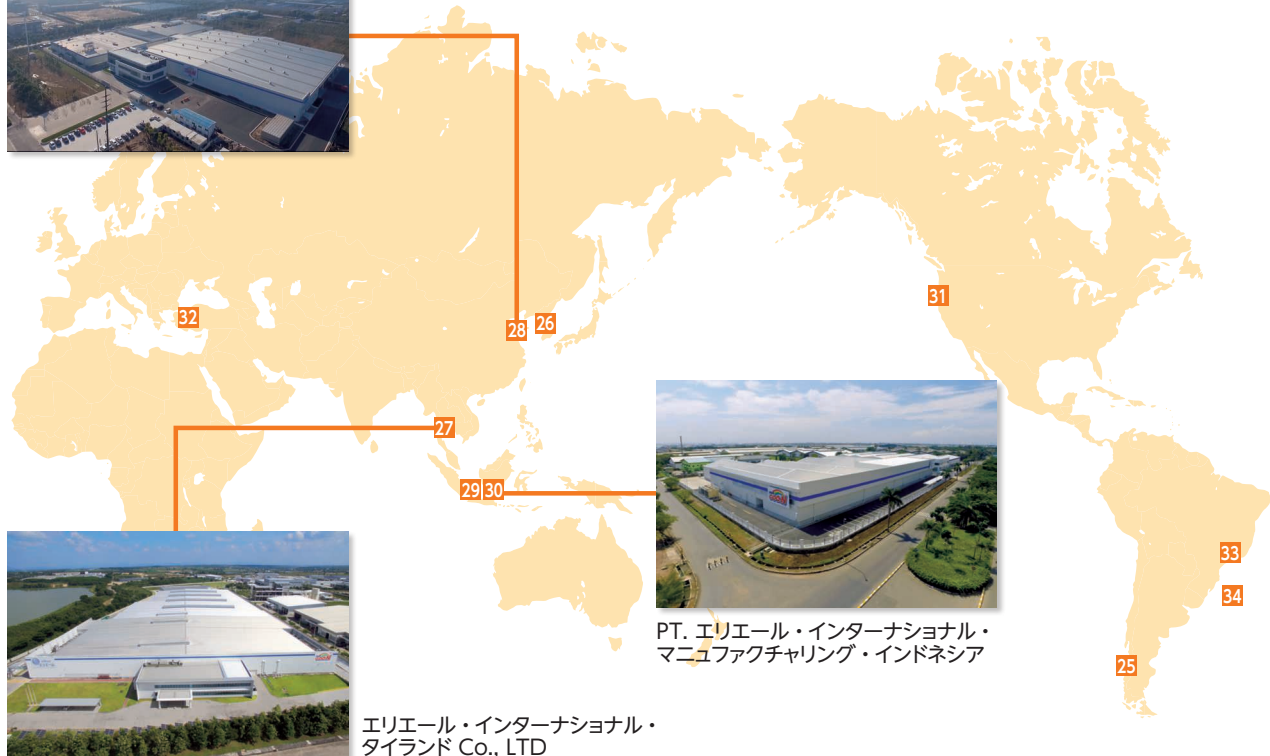
### ●その他の事業

- 24 株式会社エリエールリゾーツゴルフクラブ

※2023年4月1日にダイオーロジスティクス株式会社に吸収合併されています。



大王（南通）生活用品有限公司



エリエール・インターナショナル・  
タイランド Co., LTD

PT. エリエール・インターナショナル・  
マニュファクチャリング・インドネシア

## ● 海外

- 25 フォレストアル・アンチレLTDA. (チリ)
- 26 エリエール・インターナショナル・コリア Co., LTD (韓国)
- 27 エリエール・インターナショナル・タイランド Co., LTD (タイ)
- 28 大王（南通）生活用品有限公司 (中国)
- 29 PT. エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア (インドネシア)
- 30 PT. エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア (インドネシア)
- 31 オレゴンチップターミナルINC (アメリカ)
- 32 エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S. (トルコ)
- 33 サンテルS.A. (ブラジル)
- 34 H&PCブラジルS.A. (ブラジル)

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
■ 紙・板紙	4,879名	8名減
■ ホーム&パーソナルケア	6,044名	286名減
■ その他	1,407名	19名増
全社（共通）	304名	8名減
合計	12,634名	283名減

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,445名	280名減	42.6才	18.9年

(注) 従業員数は就業人員数です。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	64,647百万円
株式会社あおぞら銀行	39,210百万円
農林中央金庫	38,860百万円
株式会社愛媛銀行	29,857百万円
株式会社伊予銀行	29,455百万円

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

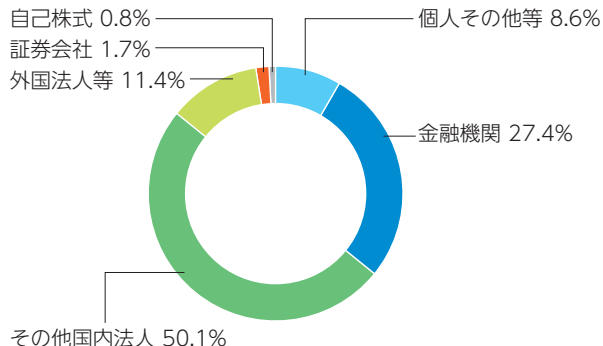
(1) 発行可能株式総数	300,000,000株
(2) 発行済株式総数	169,012,926株
(3) 株主数	24,977名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北越コーポレーション株式会社	41,589	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,413	7.4
大王海運株式会社	8,452	5.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,126	4.3
株式会社伊予銀行	7,072	4.2
株式会社愛媛銀行	6,920	4.1
愛媛製紙株式会社	5,331	3.2
カミ商事株式会社	4,700	2.8
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	4,700	2.8
農林中央金庫	4,110	2.5
合計	102,417	61.1

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式交付信託及び持株会信託により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。

### (ご参考)

#### 所有者別株式分布状況





(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付を受けた者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 16,429株	1名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 林 頼 房	
代表取締役副社長	阿 達 敏 洋	コーポレート部門担当 兼 経営管理本部長 兼 リスク・コンプライアンス担当 兼 サステナビリティ担当
代表取締役副社長	岡 崎 邦 弘	営業管掌 兼 資源・資材購買本部、グローバルロジスティクス本部担当
取 締 役	山 崎 浩 史	生産部門担当 兼 生産本部長
取 締 役	田 中 幸 広	コーポレート部門 総務人事本部長
取 締 役	石 田 厚	紙・板紙部門 産業用紙・段ボール事業部長
取 締 役	設 楽 裕 之	ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長
取 締 役	武 井 洋 一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取 締 役	平 石 好 伸	日本チリ協会 顧問
取 締 役	尾 関 春 子	
取 締 役	織 田 直 祐	JFE商事株式会社 特別顧問
常 勤 監 査 役	藤 井 博 充	
常 勤 監 査 役	有 安 努	
監 査 役	山 川 洋 一 郎	古賀総合法律事務所 パートナー弁護士
監 査 役	長 坂 武 見	ナブテスコ株式会社 社外監査役 SOLIZE株式会社 社外取締役
監 査 役	岡 田 恭 子	株式会社SUBARU 社外監査役 株式会社ジャックス 社外取締役 日本電気株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 武井洋一、取締役 平石好伸、取締役 尾関春子及び取締役 織田直祐の各氏は、社外取締役です。  
2. 監査役 山川洋一郎、監査役 長坂武見及び監査役 岡田恭子の各氏は、社外監査役です。

3. 当社は取締役 武井洋一、取締役 平石好伸、取締役 尾関春子、取締役 織田直祐、監査役 山川洋一郎、監査役 長坂武見及び監査役 岡田恭子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
4. 監査役 長坂武見氏は公認会計士の資格を有していることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役全員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役または監査役全員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

### (3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役ならびに当社の執行役員その他重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて決定しており、常勤取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議しております。

常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しております。

### <基本方針>

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人材を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。

#### (a) 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・常勤取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。
- ・役位別の報酬額を基本として、その他手当の加算を行っています。
- ・代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。
- ・社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。

#### (b) 賞与に係る業績指標の内容、及び賞与の算定方法の決定に関する方針

- ・客観性のある業績測定指標である「連結経常利益額」を使用します。
- ・前事業年度における連結経常利益額に、役員報酬規程に定める一定の割合を乗じることで、基準となる役位の取締役1人当たりの賞与額（賞与基準額）を算出します。個別の支給額は、賞与基準額に役位別に定めた役位倍率及び個人毎に決定する業績評価ランク別に定めた個人業績評価倍率を乗じることで算出します。
- ・前事業年度における連結経常利益が赤字の場合は賞与を支給しません。
- ・2022年度における業績連動報酬の指標とした2021年度連結経常利益額（業績予想）は、35,000百万円であったのに対して、実績は37,696百万円となりました。

#### (c) 非金銭報酬の内容、及び非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針

- ・当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度を常勤取締役を対象に導入しています。

- ・取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

付与ポイント

$$= \text{役位別に定める株式報酬額} \div \text{当該信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格}$$

- ・1ポイントは当社株式1株とします。
- ・取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。
- ・株式報酬交付時、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考えられる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

#### (d)基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

- ・業績及び企業価値向上のインセンティブとなるよう、賞与は連結経常利益額に連動して決定しており、業績向上に伴って賞与の割合が高まる設計としています。

連結経常利益額（2022年度業績予想）達成時の割合

月額	賞与	株式
73%	14%	13%

※役位によって若干異なります。

#### (e) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- ・月額報酬は、当月支給です。
- ・賞与は前年7月分～6月分を7月に支給します。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間です。
- ・株式報酬は、取締役へのポイント付与の時期は定時株主総会開催日とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は原則として取締役の退任時としております。
- ・株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしております。
  - ・当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
  - ・違法行為、競業避止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者
  - ・自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者



### (f) 個人別の報酬内容の決定方針

- ・賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定します。
- ・報酬水準や報酬制度の設計に際しては、外部専門機関、政府機関等の客観的な報酬データを参考に、従業員規模を中心に類似性の高い企業群と比較して決定します。

### (g) その他報酬の決定に関する重要な事項

- ・役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。

### (h) 監査役の個人別の報酬等の決定方針

- ・監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとしており、監査役の協議によって決定しております。

### イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額（基本報酬及び賞与）は、年額500百万円（2021年6月29日第110回定時株主総会決議、同株主総会終結時の取締役の員数は12名）です。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円（2019年6月27日第108回定時株主総会決議、同株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は13名）です。

監査役の報酬限度額は、年額65百万円（2016年6月29日第105回定時株主総会決議、同株主総会終結時の監査役の員数は5名）です。

### ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

#### (a) 委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当

- ・任意の委員会である報酬委員会  
報酬委員会委員  
委員長：社外取締役 織田直祐  
委員：社外取締役 武井洋一、代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房  
（オブザーバー：社外監査役 山川洋一郎、社外監査役 長坂武見）

#### (b) 委任する権限の内容

- ・常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等の額の決定
- ・常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等に関する評価

(c) 委任の理由

- ・取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

(d) 権限が適切に行使されるようにするための措置

- ・報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。
- ・報酬委員会は、複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。
- ・個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

エ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役	275	230	8	36	12
(うち社外取締役)	(39)	(39)	(-)	(-)	(4)
監査役	63	63	-	-	5
(うち社外監査役)	(27)	(27)			(3)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の額には、2022年6月29日の第111回定時株主総会で退任（任期満了）した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 取締役の株式報酬の額には、当事業年度に係る株式給付引当金繰入額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	武井 洋一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取締役	平石 好伸	日本チリ協会 顧問
取締役	織田 直祐	JFE商事株式会社 特別顧問
監査役	山川 洋一郎	古賀総合法律事務所 パートナー弁護士
監査役	長坂 武見	ナプテスコ株式会社 社外監査役 SOLIZE株式会社 社外取締役
監査役	岡田 恭子	株式会社SUBARU 社外監査役 株式会社ジャックス 社外取締役 日本電気株式会社 社外監査役

(注) 当社と明哲総合法律事務所、山崎金属産業株式会社、日本トムソン株式会社、株式会社日本貿易保険、日本チリ協会、JFE商事株式会社、古賀総合法律事務所、ナプテスコ株式会社、SOLIZE株式会社、株式会社SUBARU、株式会社ジャックス及び日本電気株式会社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	武井 洋一	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、弁護士としての専門知識と、他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
取締役	平石 好伸	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、外交官として各国大使を歴任する中で培われた豊富な海外経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
取締役	尾関 春子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、グローバル企業での法務部門長並びに役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
取締役	織田 直祐	2022年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。
監査役	山川 洋一郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会15回全てに出席しており、他社の役員を歴任した豊富な経験及び、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	長坂 武見	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会15回全てに出席しており、国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験と幅広い見識及び、公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。
監査役	岡田 恭子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会15回のうち14回に出席しており、国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験とCSRや企業文化に関する幅広い見識から、必要に応じて独立した立場から発言を行っております。

イ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役 武井洋一氏については、弁護士としての専門知識と他社の役員を歴任される中で培われた高い視座、幅広い経験を活かすことで、独立した立場から、経営への助言、業務執行に対する適切な監督をさせていただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出

席し、その専門知識と高い視座、幅広い経験を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的かつ客観的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、指名委員会・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、サステナビリティ委員会のオブザーバーとして、適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。

取締役 平石好伸氏については、外交官として各国大使を歴任する中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、企業価値向上、グローバル展開等に対する助言、提言をいただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、その豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されているとともに、グローバル展開などの幅広い分野で適宜必要な助言をいただいております。

取締役 尾関春子氏については、グローバル企業での法務部門長並びに役員を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、コーポレート・ガバナンス強化等の企業価値向上に向けた助言、提言をいただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席し、その豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されているとともに、リスクマネジメントやダイバーシティなどの幅広い分野で適宜必要な助言をいただいております。

取締役 織田直祐氏については、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、経営への助言、業務執行に対する適切な監督をしていただけることを期待しておりました。これに対して同氏は、2022年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、これまでの経営に関しての豊富な経験と知見に基づき、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、リスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。

## V 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社のうち、エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD、大王（南通）生活用品有限公司、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア、サンテル及びその他の一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	153百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	173百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、IT統制の識別等に関連するアドバイザー業務について対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。



## VI 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### 1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針を、取締役会で決議し、体制の整備を進めています。その概要は次のとおりです。

- (1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は「取締役会規則」に基づき経営に係る重要事項に関し意思決定を行うほか、各取締役は自己の職務執行状況を適宜取締役会に報告するとともに、相互に職務執行状況を監視する。
  - ② 取締役会が定める「職務権限規程」、「稟議規程」等によって職位別の決裁権限と責任を明確にし、取締役及び従業員はこれらの適切な運用によって適正に職務を執行する。
  - ③ リスク管理、コンプライアンスを推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員長となるリスク・コンプライアンス担当取締役を任命する。
  - ④ リスク・コンプライアンス委員会はリスク・コンプライアンス担当取締役の指揮のもと、当社グループのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備に係る方針・施策の決定並びに体制の監視・評価等を審議し、審議結果は必要に応じて取締役会に報告する。
  - ⑤ リスク・コンプライアンス委員会は、必要に応じて下部組織である小委員会を設置し、各小委員会はその取り組み状況についてリスク・コンプライアンス委員会に定期的に報告する。
  - ⑥ 法令遵守及び倫理観に基づいた責任ある行動を実践する。
    - i 「大王グループ経営理念」とともに、経営理念を達成するための役職員の判断基準・取るべき行動や具体的な禁止事項等を「大王グループ行動規範」と「コンプライアンス規程」に定め、取締役及び従業員に対し継続的に教育・啓発する。また、社内規程を定期的に見直し、その内容を社内に周知・啓発する。
    - ii 当社常勤取締役の行動評価について、適宜「報酬委員会」が面談を行い、責任ある行動に向けたコンセンサスの醸成に努めている。
  - ⑦ 当社グループでは内部通報制度として、外部弁護士を社外窓口、監査役室を社内窓口とする「企業倫理ホットライン」を設置するとともに、倫理規律上の問題や法令違反等を見聞きした場合の通報義務、通報者のプライバシーへの配慮、不利益な取扱いからの保護等について運用規則に定め、全社に周知することで内部通報制度の利用促進を図る。
  - ⑧ 子会社に対して、必要な規程の整備と社内周知とともに、法令遵守はもとより、高い倫理観を持って職務の遂行にあたることを求める。
  - ⑨ 原則として、当社の役職員を子会社の非常勤取締役又は監査役として就任させ、子会社の代表取締役並びに業務執行取締役の職務執行状況を監視する。
  - ⑩ 当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプライアンス教育を実施する。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行及び経営の意思決定に係る重要な情報・文書については、文書データを適切に管理するための社内規程を整備し、当該社内規程に従って適切に保存・管理する。取締役及び監査役は必要に応じ、これらの情報・文書を閲覧できる。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理を推進するための社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを識別・評価するとともに、リスクの重要性に応じた適切な対応策を講じさせることにより、リスクの顕在化を未然に防止する。また、リスク・コンプライアンス委員会において重要なリスクへの対応方針、リスク対応の施策等について審議を行い、取締役会による決定を踏まえ、全社リスク管理体制を整備する。
  - ② 当社は、子会社に対して、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクを識別・評価し、適切な対応を講じ、リスクの顕在化を未然に防止する体制を構築するよう指導・監督・支援を行う。
  - ③ 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制について定めた「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」を整備し、周知徹底する。
  - ④ 万一、不測の緊急事態が発生した場合は、「危機管理規程」「大王グループBCM基本規程」に基づき、予想される当社グループへの影響度に応じた社内体制を速やかに整備し、損失を最小限に抑え、事業の継続・復旧を図るとともに、原因の究明及び再発防止策を講じる。
  - ⑤ 当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制の効率的な整備・運用及び必要な是正を継続的に実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を整備し、取締役の責任の範囲と職務権限を明確にし、部門間相互の役割分担及び連携を適切に行う。
  - ② 意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を目的として、取締役会においては経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、経営陣で構成する経営会議において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行うことで、経営環境の変化に対応する。
  - ③ 執行役員制度を導入し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における 果断で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制の実現を図る。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役会議事録を、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び関連事業部へ提出する。
  - ② 子会社を含む関係会社を適切に管理・監督・支援するための社内規程を整備し、当社の承認又は当社への報告が必要な事項を定める。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室を設けて使用人を配置し、監査役業務の補助を行う。使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定

には、常勤監査役の事前の同意を必要とする。

- (7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役室の使用人は監査役専属とし、取締役からの指揮命令権から独立させる。
- (8) 当社グループの取締役等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社グループの取締役及び使用人は業務執行の状況、内部監査の結果、その他重要な事項について、定期的に監査役に報告するとともに、法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループにおいて、監査役に報告をした者に、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行に係る費用等について、当社が監査役職務の執行に必要でないことを証明したときを除き、これを支払う。
- (11) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査に係る事項について意見交換を行うとともに、内部統制部門及び内部監査部門と緊密に連携し、効果的な監査業務を遂行する。

## 2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の体制を整備しています。

- (1) 「コンプライアンス規程」等の社内規程において、反社会的行為への参加の禁止、及び反社会的勢力との関係断絶を規定し、社員への教育・啓発を継続する。
- (2) 反社会的勢力の排除を目的とする外部団体へ加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集する。
- (3) 地元警察など関係各所との連携を深め、有事における協力体制を構築する。
- (4) 反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、総務部門が中心となって対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### 1) コンプライアンス

当社グループでは、「大王グループ経営理念」とともに、経営理念を達成するための役職員の判断基準・取るべき行動や具体的な禁止事項等を「大王グループ行動規範」と「コンプライアンス規程」に定め、グループ全社員に周知しています。

また、当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプライアンス教育を実施しています。

内部通報制度については、監査役室及び外部弁護士を窓口とする「企業倫理ホットライン」を設け、その運用規則に基づき通報受付事案の概要並びに対応状況についてリスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、通報者保護等適切に対応しています。

### 2) リスク管理

当社グループでは、原則として月1回リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクの網羅的な識別・評価、コンプライアンスに関する課題の抽出及びその対応策の立案・実施の決定・評価等を行っています。当社のリスク・コンプライアンス委員会では、その下部組織である各小委員会及び各部会で討議された内容を定期的に報告し、社外取締役も交えリスク管理強化を図っています。

また、事業継続に著しい影響を及ぼす恐れのある緊急事態の発生に備え、「危機管理規程」、「大王グループBCM基本規程」の整備を行い、不測の事態に対応できるようにしています。

### 3) 子会社の経営管理

当社は、「子会社管理規程」に当社の事前承認又は当社への報告が必要な事項を定めており、適時子会社から当社に対し、報告がなされています。子会社の取締役会議事録は当社にも提出され、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び関連事業部がその内容を確認し、必要に応じて指導等を行っています。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき当社グループの業務監査を実施し、結果について代表取締役社長及び取締役会、監査役に報告しています。

### 4) 監査役監査

監査役は、取締役会、経営会議、予算会議等重要な会議に出席するとともに、当社グループの役職員から監査に必要な情報について随時報告を受け、必要に応じて意見を述べています。

また、監査役は工場・事業所・子会社等へ出向き、監査を行い、内部統制部門及び内部監査部門とは、毎月1回定例会を開催し、報告を受け、情報交換を行うとともに、会計監査人からは職務の遂行体制の整備・運用状況や監査計画、監査実施状況等の報告・説明を定期的に受け、連携を図っています。

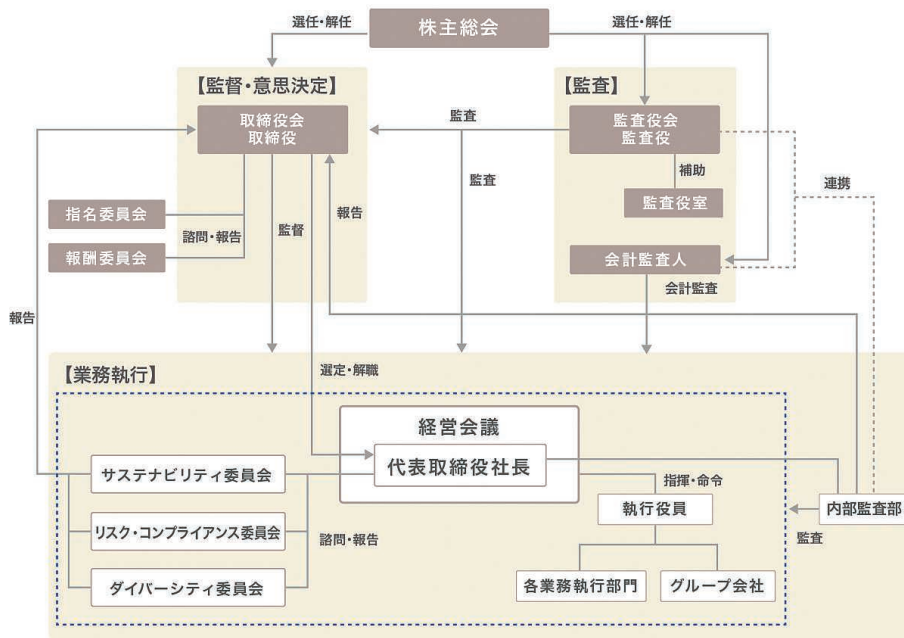
監査役は代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査に係る事項等について意見・情報交換を行うとともに、取締役とはそれぞれ各部門の運営方針とその進捗等年2回職務の執行状況を個別に確認・意見交換し、監査役監査の実効性を確保しています。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆さまの判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めていません。

しかし、企業買収の提案等がなされ、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、その提案に対して、当社として最も適切と考えられる措置をとることは、株主・投資家から負託された当然の責務と認識しています。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じていきます。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制



本事業報告の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 2023年3月31日現在	前期（ご参考） 2022年3月31日現在	科目	当期 2023年3月31日現在	前期（ご参考） 2022年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>355,058</b>	<b>291,300</b>	<b>流動負債</b>	<b>252,797</b>	<b>238,321</b>
現金及び預金	102,638	89,165	支払手形及び買掛金	88,167	75,384
受取手形	3,133	4,082	短期借入金	13,659	13,738
売掛金	103,667	88,559	コマーシャル・ペーパー	20,000	—
契約資産	51	—	1年内償還予定の社債	56	15,000
電子記録債権	10,753	7,988	1年内返済予定の長期借入金	78,812	65,580
商品及び製品	61,061	48,008	未払金	27,596	31,029
仕掛品	8,947	7,275	1年内支払予定の長期設備関係未払金	25	174
原材料及び貯蔵品	43,081	31,621	未払法人税等	1,472	3,133
未収還付法人税等	4,614	6,378	契約負債	919	613
その他	17,388	8,684	賞与引当金	5,474	5,550
貸倒引当金	△ 279	△ 465	役員賞与引当金	77	156
<b>固定資産</b>	<b>568,373</b>	<b>549,001</b>	債務保証損失引当金	300	—
<b>有形固定資産</b>	<b>432,106</b>	<b>421,195</b>	その他	16,235	27,960
建物及び構築物	104,544	97,181	<b>固定負債</b>	<b>426,063</b>	<b>335,415</b>
機械装置及び運搬具	202,639	194,928	社債	45,136	45,000
土地	87,099	83,183	長期借入金	324,000	239,324
建設仮勘定	18,388	28,634	長期設備関係未払金	36	33
その他	19,434	17,267	退職給付に係る負債	23,986	23,937
<b>無形固定資産</b>	<b>84,466</b>	<b>82,018</b>	役員退職慰労引当金	60	81
のれん	45,847	50,489	株式給付引当金	521	310
その他	38,619	31,529	固定資産撤去費用引当金	430	—
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,800</b>	<b>45,787</b>	その他	31,891	26,727
投資有価証券	21,048	21,924	<b>負債合計</b>	<b>678,860</b>	<b>573,736</b>
退職給付に係る資産	1,554	1,674	<b>純資産の部</b>		
繰延税金資産	11,281	6,322	<b>株主資本</b>	<b>222,890</b>	<b>261,325</b>
その他	18,034	15,996	資本金	53,884	53,884
貸倒引当金	△ 118	△ 130	資本剰余金	55,112	55,112
<b>繰延資産</b>	<b>99</b>	<b>139</b>	利益剰余金	117,493	156,450
<b>資産合計</b>	<b>923,531</b>	<b>840,441</b>	自己株式	△ 3,600	△ 4,122
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>12,231</b>	<b>△ 2,235</b>
			その他有価証券評価差額金	3,968	3,445
			繰延ヘッジ損益	329	219
			為替換算調整勘定	6,907	△ 7,189
			退職給付に係る調整累計額	1,026	1,288
			<b>非支配株主持分</b>	<b>9,549</b>	<b>7,614</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>244,670</b>	<b>266,704</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>923,531</b>	<b>840,441</b>

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。



## 連結計算書類

### 連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	646,213	612,314
売上原価	536,012	450,640
売上総利益	110,200	161,674
販売費及び一般管理費	131,641	124,105
営業利益	△ 21,441	37,569
営業外収益	5,904	7,460
受取利息	808	382
受取配当金	988	712
持分法による投資利益	184	95
為替差益	1,181	2,793
補助金収入	277	281
貸船料	120	331
正味貨幣持高に関する利得	311	—
その他	2,344	2,863
営業外費用	8,826	7,333
支払利息	5,626	4,194
貸船に係る費用	511	378
その他	2,688	2,761
経常利益	△ 24,362	37,696
特別利益	8,412	3,715
国庫補助金	5,680	513
固定資産売却益	108	83
投資有価証券売却益	1,518	987
受取保険金	706	2,099
その他	395	31
特別損失	23,562	4,822
固定資産除売却損	1,089	900
固定資産圧縮損	5,661	510
災害による損失	2,833	350
減損損失	12,660	2,031
支払精算金	—	888
早期退職費用	909	—
その他	407	140
税金等調整前当期純利益	△ 38,606	36,588
法人税、住民税及び事業税	2,233	12,554
法人税等還付税額	△ 275	△ 703
法人税等調整額	△ 6,220	865
当期純利益	△ 34,937	23,871
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△ 231	150
親会社株主に帰属する当期純利益	△ 34,705	23,721

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2022年4月1日から 2023年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日 残高	53,884	55,112	156,450	△4,122	261,325
超インフレの調整額			△1,055		△1,055
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	53,884	55,112	155,395	△4,122	260,270
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,184		△3,184
親会社株主に帰属する当期純損失			△34,705		△34,705
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				522	522
連結範囲の変動			△10		△10
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	△37,901	521	△37,379
2023年3月31日 残高	53,884	55,112	117,493	△3,600	222,890

2022年4月1日から 2023年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2022年4月1日 残高	3,445	219	△7,189	1,288	△2,235	7,614	266,704
超インフレの調整額							△1,055
超インフレの調整額を反映した 当期首残高	3,445	219	△7,189	1,288	△2,235	7,614	265,648
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△3,184
親会社株主に帰属する当期純損失							△34,705
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							522
連結範囲の変動							△10
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	523	109	14,096	△262	14,466	1,934	16,401
当連結会計年度中の変動額合計	523	109	14,096	△262	14,466	1,934	△20,978
2023年3月31日 残高	3,968	329	6,907	1,026	12,231	9,549	244,670

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

### 連結注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

- 1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社の名称

いわき大王製紙株式会社、株式会社EBS、エリエールプロダクト株式会社、フォレストル・アンチレLTD.、エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD、大王（南通）生活用品有限公司、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア、H&PCブラジルS.A.、サンテルS.A.、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.（以下、「エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.」という。）

（連結の範囲または持分法適用の範囲の変更に関する注記）

2022年4月1日付で、ダイオープリンティング株式会社は、三浦印刷株式会社、ダイオーポスタルケミカル株式会社、大和紙工株式会社、株式会社千明社を吸収合併したことに伴い、ダイオーミウラ株式会社に商号変更しております。また、2021年10月4日に株式を取得した芳川紙業株式会社を、第1四半期連結会計期間の期首より新たに連結子会社としております。

2022年5月10日に株式を取得した吉沢工業株式会社を、第3四半期連結会計期間の期首より新たに連結子会社としております。また、2022年10月3日に株式を取得した株式会社大貴を、第3四半期連結会計期間の期首より新たに連結子会社としております。また、2022年10月1日付で、大王紙パルプ販売株式会社は、エリエールビジネスサポート株式会社を吸収合併したことに伴い、株式会社EBSに商号変更しております。2022年10月1日付で、大成製紙株式会社は、ハリマペーパーテック株式会社を吸収合併したことに伴い、ダイオーペーパーテクノ株式会社に商号変更しております。

2023年1月1日付で、エリエールペーパー株式会社は、赤平製紙株式会社を吸収合併しました。なお、合併による商号変更はありません。

主要な非連結子会社の名称

ダイオーエコワーク株式会社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 1社

会社の名称 (関連会社)

東京紙パルプ交易株式会社

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

ダイオーエコワーク株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

### 3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、フォレストアル・アンチレLTDA.、エリエール・インターナショナル・タイランド Co.,LTD、大王 (南通) 生活用品有限公司、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア、H&PCブラジルS.A.、サンテルS.A.、エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.の事業年度末日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同事業年度末現在の計算書類を使用しております。なお、連結会計年度末との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4) 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法  
以外のもの により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ 棚卸資産 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
債務保証損失引当金	従業員持株ESOP信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
株式給付引当金	役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
固定資産撤去費用引当金	解体・撤去費用に掛かる費用について、見込額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。当社及び国内連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社及び国内連結子会社は、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート、インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

また、一部の在外子会社については、金利通貨スワップについて、公正価値ヘッジを採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ① ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権及び原材料輸入による外貨建買入債務

##### ② ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### ③ ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金

#### ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計ごとに比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしております。

また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

### (9) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

記載事項はありません。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

### 有形固定資産及びのれんの評価

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候が認められる資産グループについて、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

当年度、連結計算書類に計上した有形固定資産は432,106百万円であり、有形固定資産の減損金額は2,692百万円です。

また、当年度、連結計算書類に計上したのれんは45,847百万円であり、のれんの減損金額は9,959百万円です。

減損処理の手順は以下のとおりです。

(減損の兆候)

資産グループが以下のいずれかに該当する場合、減損の兆候があると判断します。

- ・過去の業績及び中期事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスとなる見込である場合
- ・使用範囲または方法について、回収可能価額を著しく低下させるような変化が生じたか、あるいは生ずる見込である場合
- ・経営環境が著しく悪化したか、あるいは悪化する見込である場合
- ・市場価格が著しく下落した場合

(減損損失の認識の判定)

減損の兆候があると判断した資産グループについて、必要に応じ帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額を比較し、帳簿価額の方が大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。将来キャッシュ・フロー総額の算定に使用される前提は、それぞれの資産グループにおける将来見込及び中期事業計画に基づいた3カ年予算に基づいており、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

(減損損失の測定)

減損損失を認識すると判定した資産グループについて、正味売却価額（第三者により合理的に算定された評価額等の時価から、処分費用見込額を控除したもの）と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い方を回収可能価額としたうえで、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。

なお、使用価値の見積りは、将来キャッシュ・フローの基礎となる中期事業計画における販売数量や販売価格等の予測や割引率等の主要な仮定を含んでおり、これらの仮定は入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断によって決定しておりますが、将来の市場及び経済状況の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌期以降の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 追加情報

### 1) 従業員株式交付制度の導入

#### (1) 取引の概要

当社は、執行役員及び管理職総従業員を対象とした従業員株式交付制度を行っております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式交付制度信託です。

### (2) 信託に残存する自社の株式

取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,724百万円及び963千株です。

## 2) 従業員持株会信託型 E S O P の導入

### (1) 取引の概要

当社は当社グループの従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型 E S O P」を導入しております。

持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行います。

本制度導入後は、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合は、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合は、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ従業員が負担することはありません。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 736百万円、380千株

当連結会計年度 244百万円、127千株

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 779百万円、当連結会計年度 461百万円

## 3) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響は無いものとみなしております。

## 連結計算書類

### 4) トルコ子会社における超インフレ会計の適用

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループは第2四半期連結会計期間より、トルコ子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施した上で連結しております。これに伴い、当該会計基準を適用した累積的影響額として、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,055百万円減少しております。また、当連結会計年度の正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、「営業外収益」の「正味貨幣持高に関する利得」として表示しております。

## 7. 連結貸借対照表に関する事項

### 1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

売掛金	305百万円
商品及び製品	788百万円
原材料及び貯蔵品	127百万円
建物及び構築物	839百万円
機械装置及び運搬具	4,167百万円
土地	2,090百万円
計	8,317百万円

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	4,059百万円
長期借入金（1年内返済予定含む）	488百万円
計	4,547百万円

2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,001,727百万円

### 3) 保証債務等

保証債務	54百万円
------	-------

## 連結計算書類

### 8. 連結損益計算書に関する事項

#### 1) 災害による損失

2022年4月に当社三島工場で発生した強風で被災した資産設備の復旧費用397百万円、2022年5月に当社三島工場で発生した火災で被災した資産設備の復旧費用702百万円、及び2022年9月に当社連結子会社のボイラー設備で発生した事故による被災に伴う関連費用1,582百万円が含まれています。

#### 2) 早期退職費用

希望退職による退職金の特別加算金支給及び再就職支援費用等です。

### 9. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

#### 1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	169,013	—	—	169,013	
合計	169,013	—	—	169,013	
自己株式					
普通株式	3,092	0	275	2,817	(注)
合計	3,092	0	275	2,817	

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式963千株が含まれております。また、当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「持株会信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式127千株が含まれております。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の0千株は単元未満株式の買取によるものです。

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託への売却	21千株
「持株会信託」に係る信託への売却	254千株

#### 2) 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,011百万円	12.00円	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,173百万円	7.00円	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金11百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2022年11月11日開催の取締役会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金6百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの以下のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,508百万円	利益剰余金	9.00円	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金8百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金1百万円が含まれております。

## 10. 金融商品に関する事項

### 1) 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、外貨建借入金は金利及び為替相場の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクおよび支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引並びに外貨建売上債権及び外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4) 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品のリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、当社の内規である「与信管理要領」等に基づき、取引先の財務状況や信用状態等から与信限度額を設定し、取引先ごとに回収期日や残高を管理することにより債権保全管理を行っております。取引先の信用状態については、興信所への信用調査依頼及び当社独自の調査等にて把握して



おり、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の付保又はファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。なお、連結子会社においても、当社の「与信管理要領」等に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、借入金に係る支払利息の金利変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る支払金利および為替の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引をそれぞれ利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、基本方針は取締役会等で決定され、取引の実行は当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に従って財務担当部門が行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、営業債務及び借入金等について支払期日に支払いが実行できなくなる流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様に月次で資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券（注2）	15,516	15,516	-
資産計	15,516	15,516	-
② 社債（1年内償還予定を含む）	45,192	45,123	△68
③ 長期借入金（1年内返済予定を含む）	402,813	398,131	△4,681
負債計	448,005	443,255	△4,749

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、コマーシャル・ペーパー、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

### 2. 投資有価証券

市場価格のない株式等は、①投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。  
(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
非 上 場 株 式	2,465
関 係 会 社 株 式	3,066

### 3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	15,516	－	－	15,516
合 計	15,516	－	－	15,516

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債（1年内償還予定を含む）	－	45,123	－	45,123
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	398,131	－	398,131
合 計	－	443,255	－	443,255

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

また、当社子会社の発行する社債の時価は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 11. 1株当たり情報に関する事項

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1) 1株当たり純資産額  | 1,414円73銭 |
| 2) 1株当たり当期純損失 | △209円01銭  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式交付信託」及び「持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,240千株です。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、1,090千株です。

## 12. 減損損失に関する事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
愛媛県四国中央市	その他の資産	のれん	5,211
静岡県富士市	その他の資産	のれん	4,477
タイ王国 ラヨーン県	事業用資産	機械及び装置、工具器具備品 他	930
北海道赤平市	事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置、土地 他	918
北海道赤平市	その他の資産	のれん	270
愛媛県四国中央市他	遊休資産	建物及び構築物、機械及び装置、工具器具備品 他	852

当社グループは管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない資産（遊休資産、賃貸資産及びその他の資産）については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

その他の資産については、当社及び一部の連結子会社について、のれん取得時の事業計画で想定していた利益水準に満たない見込みとなったことに伴い、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産については、継続的な営業損益のマイナスにより資産の収益性が低下したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その他の資産および事業用資産の回収可能価額について、愛媛県四国中央市ののれんは、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.10%で割引いて算定しております。静岡県富士市ののれんは、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.80%で割引いて算定しております。タイ王国ラヨーン県の事業用資産は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.97%で割引いて算定しております。北海道赤平市の事業用資産及びのれんは正味売却価額で測定しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物210百万円、機械及び装置638百万円、土地0百万円、工具器具備品1百万円、無形固定資産1百万円です。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しております。

### 13. 企業結合に関する事項

当社は、2022年8月12日開催の取締役会において、丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合及びMarunouchi Global Fund II L.P.が保有するペット用品製造会社である株式会社大貴（以下、大貴）の全株式を取得し子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年10月3日に全株式を取得しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社大貴

事業の内容

ペット用品、紙加工品等の開発及び製造販売

リサイクル商品、産業廃棄物の再生処理業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年5月に発表した「大王グループ サステナビリティ・ビジョン」の中で、衛生・人生・再生の「3つの生きる」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現するというパーパスを策定いたしました。そのビジョンにある「地球を再生する」ことに貢献すべく、2022年6月から使用済み紙おむつのリサイクル事業に関する共同研究を開始する等、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでおります。今回、本株式取得により、当社はグループ内でのマテリアルリサイクルモデルを確立できるだけでなく、ホーム&パーソナルケア事業の更なる収益基盤の強化も同時に実現できるものと考えております。

大貴は1984年に設立され、主に猫の排泄に用いられる紙製の猫砂のOEM製造・販売を行っており、国内の主要なペット用品メーカーへの販売を通して、紙製猫砂市場の約4割の供給を担っております。同社はメーカーで規格外となった紙おむつ、壁紙、パルプ系不織布等のリサイクル原料を活用し、高品質な紙製猫砂を製造しております。国内に2つの工場を有しており、東日本は栃木県の真岡工場から、西日本は香川県の四国工場から迅速に製品を供給しております。長年の経験から得たノウハウと特許を活用して、高度化・多様化するニーズに合わせた製品の開発とコスト競争力に強みを持っております。

当社グループが製造・販売している衛生用紙、紙おむつ、生理用品、マスクの製造過程で発生する生産ロスについては、その多くは原料工程まで戻して製品化する一方、再利用が難しい部分は、リサイクル原料として外販、もしくは自社ボイラーの燃料として利用することで対応してまいりました。本株式取得により、そういった生産ロスを当社グループ内で完結する形でマテリアルリサイクルすることが可能となり、紙製猫砂の製造とペット用品メーカーへの販売による収益力の強化につなげてまいります。

## 連結計算書類

さらに、SDGsの目標達成と持続可能な循環型社会の実現への貢献と共に、使用済み紙おむつのリサイクル事業で分離・回収したパルプ・ポリマーの紙製猫砂への活用も目指してまいります。

- ③ 企業結合日  
2022年10月3日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
株式会社大貴
- ⑥ 取得した議決権比率  
取得前の議決権比率 0.0%  
取得後の議決権比率 100.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年11月1日から2023年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,485百万円
取得原価		7,485百万円

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	26百万円
-----------	-------

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
5,804百万円
- ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。
- ③ 償却方法及び償却期間  
20年間にわたる均等償却

## 連結計算書類

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,589百万円
固定資産	8,627百万円
資産合計	10,217百万円
流動負債	5,864百万円
固定負債	2,671百万円
負債合計	8,536百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種 類	金 額	加重平均償却期間
顧客関連資産	7,077百万円	24年
技術関連資産	486百万円	10年
合 計	7,563百万円	

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,634百万円
営業利益	178百万円
経常利益	125百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△1百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 14. 収益認識に関する注記

### 1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されています。当社の報告セグメントにおける収益を顧客の所在地を基礎とした地域別に以下のとおり分解しています。

なお、当連結会計年度より従来「中東・ロシア他」として表示していた報告セグメントの名称を「中東・その他」に変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報等の区分や数値に与える影響はありません。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合 計
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計		
日本	315,024	181,195	496,219	21,052	517,271
東アジア	16,614	34,256	50,871	3,685	54,556
東南アジア	5,941	6,534	12,476	0	12,476
南米	6,959	45,727	52,687	2,970	55,657
中東・その他	2,497	2,594	5,091	946	6,038
顧客との契約から認識した収益	347,037	270,308	617,346	28,653	646,000
その他の契約から認識した収益 (注2)	—	—	—	212	212
外部顧客への売上高	347,037	270,308	617,346	28,866	646,213

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. その他の契約から認識した収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

## 2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 等 4) 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	当期首	当期末
顧客との契約から生じた債権	100,630	117,553
契約資産	—	51
契約負債	613	919

契約資産は、主として工事請負契約等について報告期間の末日時点での進捗度に基づき算定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件な状態となった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に引渡し時点で収益を認識する紙・板紙製品及び家庭紙製品の一部の顧客との販売契約において、支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。



当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は605百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表

単位：百万円

科目	当期		前期（ご参考）	
	2023年3月31日現在		2022年3月31日現在	
<b>資産の部</b>				
<b>流動資産</b>	<b>315,607</b>	<b>260,638</b>		
現金及び預金	82,743	67,522		
受取手形	2,991	1,929		
売掛金	83,361	76,174		
商品及び製品	43,594	34,592		
仕掛品	4,446	3,787		
原材料及び貯蔵品	25,622	17,150		
前渡金	44	437		
前払費用	941	1,127		
関係会社短期貸付金	53,490	40,161		
未取還付法人税等	2,124	6,297		
その他	16,557	18,014		
貸倒引当金	△ 310	△ 259		
<b>固定資産</b>	<b>472,475</b>	<b>464,153</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>231,764</b>	<b>230,987</b>		
建物	37,494	34,403		
構築物	10,633	9,574		
機械及び装置	111,962	117,837		
車両運搬具	15	13		
工具器具備品	1,033	1,170		
土地	55,928	54,122		
リース資産	469	319		
建設仮勘定	13,967	13,287		
その他	259	259		
<b>無形固定資産</b>	<b>16,924</b>	<b>22,942</b>		
のれん	622	4,923		
特許権	1,381	1,189		
借地権	120	120		
ソフトウェア	12,711	1,167		
その他	2,088	15,542		
<b>投資その他の資産</b>	<b>223,787</b>	<b>210,223</b>		
投資有価証券	12,746	14,103		
その他の関係会社有価証券	2,028	1,589		
関係会社株式	152,225	147,500		
出資金	2	2		
関係会社出資金	25,873	22,652		
関係会社長期貸付金	13,104	11,000		
長期前払費用	6,322	5,908		
繰延税金資産	9,758	5,834		
その他	1,782	1,688		
貸倒引当金	△ 58	△ 56		
<b>繰延資産</b>	<b>98</b>	<b>139</b>		
社債発行費	98	139		
<b>資産合計</b>	<b>788,181</b>	<b>724,931</b>		
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>	<b>197,181</b>	<b>199,955</b>		
買掛金	46,307	41,591		
短期借入金	12,300	12,300		
コマースナル・ペーパー	20,000	—		
関係会社短期借入金	17,849	31,441		
1年内返済予定の長期借入金	67,209	63,511		
リース債務	151	113		
未払金	23,766	24,754		
未払費用	2,675	3,481		
未払法人税等	294	2,108		
契約負債	270	180		
預り金	28	84		
賞与引当金	1,913	2,243		
債務保証損失引当金	300	—		
その他	4,112	18,142		
<b>固定負債</b>	<b>380,286</b>	<b>295,514</b>		
社債	45,000	45,000		
長期借入金	315,233	229,616		
リース債務	321	205		
退職給付引当金	13,806	14,016		
関係会社事業損失引当金	4,105	5,182		
株式給付引当金	521	310		
資産除去債務	987	789		
その他	310	394		
<b>負債合計</b>	<b>577,467</b>	<b>495,470</b>		
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>	<b>207,261</b>	<b>226,604</b>		
資本金	53,884	53,884		
資本剰余金	54,330	54,330		
資本準備金	52,871	52,871		
その他資本剰余金	1,458	1,458		
<b>利益剰余金</b>	<b>102,230</b>	<b>122,095</b>		
利益準備金	5,621	5,621		
その他利益剰余金	96,609	116,473		
配当準備積立金	3,032	3,032		
海外資源開発準備金	800	800		
別途積立金	10,000	10,000		
繰越利益剰余金	82,777	102,641		
<b>自己株式</b>	<b>△ 3,183</b>	<b>△ 3,705</b>		
<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,452</b>	<b>2,857</b>		
その他有価証券評価差額金	3,123	2,637		
繰延ヘッジ損益	329	219		
<b>純資産合計</b>	<b>210,714</b>	<b>229,461</b>		
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>788,181</b>	<b>724,931</b>		

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2022年4月1日から2023年3月31日まで	2021年4月1日から2022年3月31日まで
売上高	448,542	440,157
売上原価	390,665	343,440
売上総利益	57,877	96,717
販売費及び一般管理費	76,172	73,261
営業利益	△ 18,294	23,456
営業外収益	13,121	49,887
受取利息	1,338	1,051
受取配当金	7,240	43,399
為替差益	1,488	2,830
不動産賃貸料	622	635
貸船料	590	331
その他	1,841	1,640
営業外費用	5,313	5,219
支払利息	3,021	3,061
社債利息	269	330
貸船に係る費用	511	378
その他	1,510	1,448
経常利益	△ 10,486	68,124
特別利益	1,535	1,983
投資有価証券売却益	1,368	788
受取保険金	134	839
その他	32	355
特別損失	13,189	1,306
固定資産除売却損	703	490
減損損失	4,462	14
関係会社株式評価損	6,050	572
災害による損失	1,100	104
早期退職費用	546	—
その他	325	124
税引前当期純利益	△ 22,140	68,802
法人税、住民税及び事業税	△ 1,180	6,864
法人税等調整額	△ 4,280	267
当期純利益	△ 16,679	61,670

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

単位：百万円

2022年4月1日から 2023年3月31日まで	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当準備 積立金	海外資源 開発準備金
2022年4月1日 残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純損失							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
2023年3月31日 残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800

2022年4月1日から 2023年3月31日まで	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
	その他利益剰余金						
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
2022年4月1日 残高	10,000	102,641	△3,705	226,604	2,637	219	229,461
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△3,184		△3,184			△3,184
当期純損失		△16,679		△16,679			△16,679
自己株式の取得			△0	△0			△0
自己株式の処分			522	522			522
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）					485	109	595
当事業年度中の変動額合計	-	△19,864	521	△19,342	485	109	△18,747
2023年3月31日 残高	10,000	82,777	△3,183	207,261	3,123	329	210,714

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項
  - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (1) 子会社株式及び関連会社株式                      移動平均法による原価法
    - (2) その他有価証券
 

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
  - 2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 

デリバティブ	時価法
--------	-----
  - 3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 

商品、製品、仕掛品、原材料	移動平均法による原価法
貯蔵品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
  - 4) 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）              定額法
    - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）による定額法
のれん	個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却
その他	定額法
- (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
債務保証損失引当金	従業員持株ESOP信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することにしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しております。
株式給付引当金	役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6) 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容としており、このような製品販売につきましても、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート・インセンティブ等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、これらの履行義務に対する対価は、顧客へ製品の引渡しを行った時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 7) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

### 8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 9) ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建買入債務
- ② ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金

#### ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。



### 10) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

記載事項はありません。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

#### （関係会社株式の評価）

市場価格のない株式である関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

当年度、計算書類に計上した関係会社株式評価損の金額は6,050百万円です。

## 計算書類

### 6. 追加情報

連結注記表「6. 追加情報」をご参照ください。

### 7. 貸借対照表に関する事項

1) 有形固定資産の減価償却累計額	699,365百万円
2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	107,922百万円
(2) 長期金銭債権	13,104百万円
(3) 短期金銭債務	45,128百万円

### 8. 損益計算書に関する事項

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高の総額	408,812百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高の総額	7,744百万円

9. 株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末 株 式 数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	2,748	0	275	2,473	(注)
合 計	2,748	0	275	2,473	

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当事業年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式963千株が含まれております。また、当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「持株会信託」を導入しており、当事業年度末の自己株式数には当該信託口が保有する当社株式127千株が含まれております。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数0千株は単元未満株式の買取によるものです。

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託への売却	21千株
「持株会信託」に係る信託への売却	254千株

## 計算書類

### 10. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	112
賞与引当金	582
売上値引未払金	412
退職給付引当金	4,204
未払事業税	77
減損損失	2,219
投資有価証券評価損	664
投資簿価修正	2,086
関係会社株式評価損	7,807
関係会社株式簿価修正	2,677
関係会社事業損失引当金	1,250
税務上の繰越欠損金	5,532
その他	1,385
小計	<hr/> 29,011

評価性引当額	<hr/> △17,636
合計	<hr/> 11,374

#### 繰延税金負債

未収還付事業税	△212
その他有価証券評価差額金	△1,210
その他	△194
合計	<hr/> △1,616

繰延税金資産（負債）の純額	<hr/> 9,758
---------------	-------------

## 計算書類

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 11. 関連当事者との取引に関する事項

#### 1) 役員等

該当事項はありません。

#### 2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注6)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社EBS	東京都中央区	98百万円	紙・板紙製品及び家庭紙製品の販売	所有 直接100.0%	役員への派遣	紙・板紙製品の販売(注2)	56,153	売掛金	17,031
	エリエールプロダクト株式会社	愛媛県四国中央市	30百万円	家庭紙製品の開発・製造	所有 直接100.0%	役員への兼任	家庭紙製品の仕入(注2)	47,723	買掛金	4,701
	ダイオーロジスティクス株式会社	愛媛県四国中央市	30百万円	製品の運送の請負	所有 直接100.0%	役員への派遣	製品の運送委託(注3)	52,494	未払金	5,404
	大王(南通)生活用品有限公司	中国南通市	160,000千米ドル	家庭紙製品の製造・販売	所有 直接100.0%	役員への派遣	資金の貸付(注5)	10,927	関係会社長期貸付金(1年内回収予定含む)	10,613
	大王パッケージ株式会社	東京都千代田区	310百万円	段ボールシート、ケースの製造・販売	所有 直接100.0%	役員への兼任	資金の回収(注4、5)	18,964	関係会社短期貸付金	11,862
	いわき大王製紙株式会社	福島県いわき市	100百万円	新聞用紙、段ボール原紙の製造・販売	所有 直接100.0%	役員への兼任	資金の回収(注4、5)	17,099	関係会社短期貸付金	10,556
	エリエールペーパー株式会社	静岡県富士宮市	30百万円	家庭紙製品の製造・販売	所有 直接100.0%	役員への兼任	資金の回収(注4、5)	9,281	関係会社短期貸付金	8,836
	大津板紙株式会社	滋賀県大津市	30百万円	段ボール原紙、その他加工原紙の製造	所有 直接100.0%	役員への派遣	資金の回収(注4、5)	4,240	関係会社短期借入金	8,789
関連会社	東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区	50百万円	紙・板紙製品の仕入・販売	所有 直接12.0% 間接9.5%	紙・板紙製品の販売等	紙・板紙製品の販売(注2)	37,648	売掛金	16,723

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 製品の販売・仕入については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいております。

## 計算書類

3. 製品の運送委託については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいております。
4. 資金の貸付・借入については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、利率については当事者間の協議のうえで合理的に決定しております。
5. 資金の貸付・借入についての取引額は期中の平均残高を表しております。
6. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

### 12. 1株当たり情報に関する事項

- 1) 1株当たり純資産額 1,265円25銭
- 2) 1株当たり当期純損失 △100円25銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式交付信託」及び「持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,240千株です。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、1,090千株です。

### 13. 減損損失に関する事項

当事業年度において、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (百万円)
愛媛県四国中央市	その他の資産	のれん	3,618
愛媛県四国中央市	遊休資産	建物及び構築物、機械及び装置、 無形固定資産 他	843

その他の資産については、のれん取得時の事業計画で想定していた利益水準に満たない見込みとなったことに伴い、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物210百万円、機械及び装置630百万円、工具器具備品0百万円、無形固定資産1百万円です。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しております。

### 14. 連結配当規制適用会社に関する事項

当社は連結配当規制適用会社です。

### 15. 収益認識に関する事項

収益を理解するための基礎となる情報については、「2. 重要な会計方針に係る事項 6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

大王製紙株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大野 功

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大王製紙株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適



正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

大王製紙株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野	功
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代	英紀
--------------------	-------	----	----

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大王製紙株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

大王製紙株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 博 充 ㊟

常勤監査役 有 安 努 ㊟

社外監査役 山 川 洋一郎 ㊟

社外監査役 長 坂 武 見 ㊟

社外監査役 岡 田 恭 子 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

開催日時 2023年6月29日（木曜日）午前10時  
（午前9時10分受付開始・開場）

開催場所 大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール  
愛媛県四国中央市三島紙屋町628 電話（0896）23-9001



株主総会会場  
大王製紙四国本社・生産本部



## 交通のご案内



電車で  
お越しの方

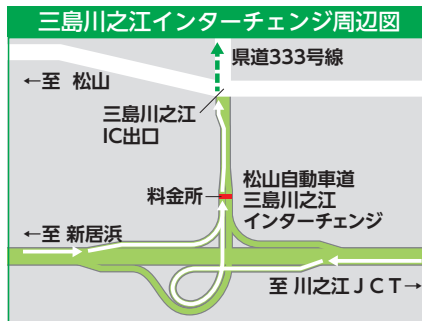
● JR予讃線  
【伊予三島駅】から徒歩約20分、車で約5分



お車で  
お越しの方

● 松山自動車道  
【三島川之江インターチェンジ】から約10分

お願い：お車でお越しの際は、総会会場の大王製紙四国本社・生産本部内の駐車場をご利用ください。  
また、北門または南門からのご入場はできません。必ず会場入口よりご入場いただきますようお願いいたします。



 大王製紙株式会社

表紙用紙：当社「ユトリログロスマット（81.4g/m<sup>2</sup>）」を使用しています。  
本文用紙：当社「カントエクセル（51.2g/m<sup>2</sup>）」を使用しています。

 UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

 VEGETABLE  
OIL INK